

松任市上二口遺跡

県営圃場整備事業(林中地区)・
県営灌漑排水事業関係埋蔵文化
財調査報告書

1982. 3

石川県立埋蔵文化財センター

松任市上二口遺跡

県営圃場整備事業(林中地区)・
県営灌溉排水事業関係埋蔵文化
財調査報告書

1982. 3

石川県立埋蔵文化財センター

例　　言

- 1 本書は石川県松任市上二口町・三浦町地内に所在する上二口遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本遺跡の発掘調査は、県営灌漑排水事業・県営圃場整備事業（林中地区上二口工区）に係る緊急発掘調査事業で、石川県立埋蔵文化財センターが担当した。
- 3 調査費用は、県耕地建設課・耕地整備課がそれぞれ負担し、圃場整備事業に係る調査地区（費用）の一部については国庫補助を得て実施したものである。
- 4 発掘調査は、昭和 56 年 6 月 22 日～同年 9 月 14 日までの間実施した。
- 5 出土品の整理は、石川県埋蔵文化財協会（理事長 松岡正信）が行った。（遺物実測・トレース：同協会職員小嶋裕子、尾田裕子、黒田和子、河村真紀）
- 6 発掘調査は中島俊一（県立埋蔵文化財センター主事）が担当し、滋井 真（石川考古学研究会幹事）、大藤雅男（同会員）、岡村一男（同志社大 O.B.）、田中孝典（大阪経済法科大）各氏の指導ならびに五十川稔（鶴来町教委主事）氏の協力を得た。また、調査協力員は地元上二口町をはじめ、周辺の三浦・開発・平松・今平・坊丸各町有志の方々によっている。
- 7、本書の執筆・編集は、橋本澄夫（県立埋蔵文化財センター次長）の指導の下に中島が担当し、また、同センター職員各位の助言と協力を得た。
- 8 本書の遺構実測図の方位はすべて磁北をさす。

も　く　じ　(抄)

I 位 置 と 環 境	1
II 調 査 に 至 る 径 緯	3
III 調 査 区 と 層 序 の 概 要	4
IV A 調 査 区 の 遺 構・遺 物	6
V B 調 査 区 の 遺 構・遺 物	16
VI C 調 査 区 の 遺 構・遺 物	30
VII 小 結	36
VIII ま と め	39

I. 位置と環境

加賀・越前・飛騨三国の境に聳立する白山（標高 2702 m）に始源する手取川は、加賀山地を北流して日本海に注ぐ流程約 70 km の県下最大の河川である。この手取川は、谷口の鶴来町を扇頂として半径約 15 km にわたる典型的な扇状地を造りだしている。

上二口遺跡はこの手取扇状地扇央部の一角、石川県松任市上二口町地内に所在し国道 8 号線をはさむ松任市街の東南約 2 km の水田中（この地点で標高約 37 m）に立地している。

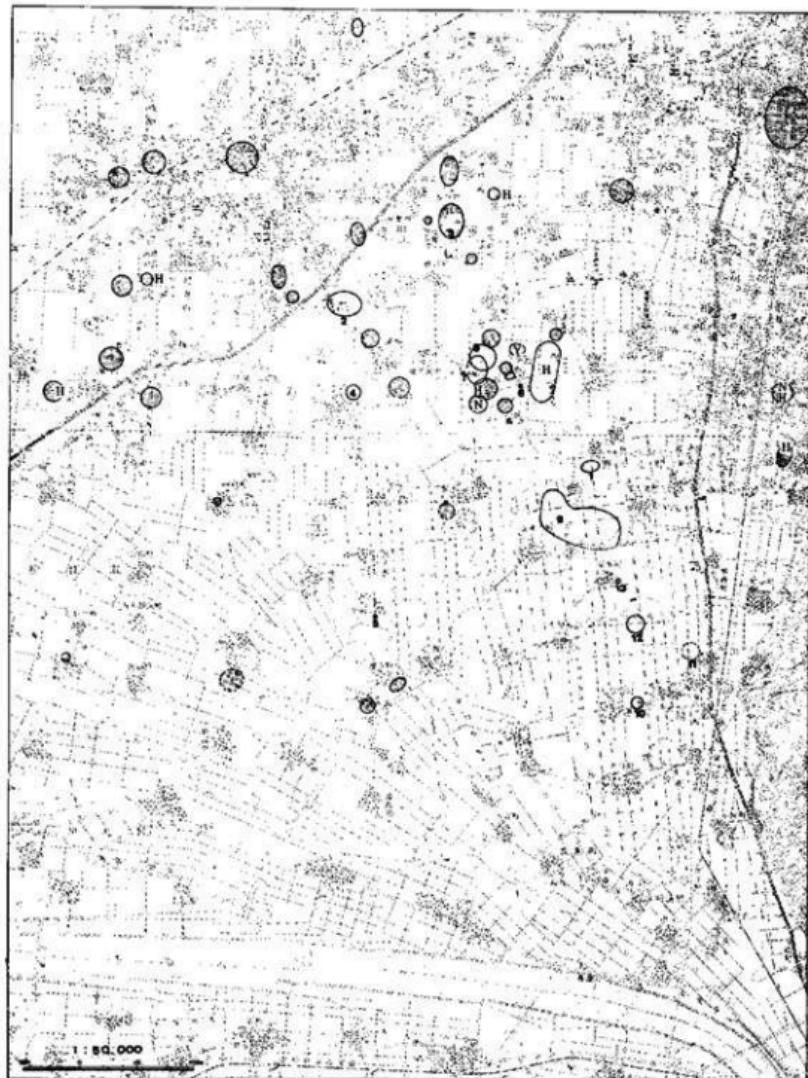
扇状地の通性は、山地より流れる急流が平地に至って急に傾斜がゆるくなるため、砂礫層を一度にそこに堆積する。また、河床が高くなるため洪水ごとに河道が変わりやすいとともに、扇状地の河水は砂礫層下に浸透するという通有の自然的条件からは、生産基盤を含めた集落の立地には当然ながら極めて不安定な要素をはらんでいたものと予想されるが、現在は明治 34 年に竣工をみせた七カ用水を幹線としたかんがい用水路の整備と、引続いて、全国に先がけて実施された耕地整理事業によって見事な美田地帯となり、加賀穀倉地帯の中心として今日に至っている。

この扇状地における開拓・定住化への農耕文化波及期以降の前史的様相は、地下水自噴地帯にあたる扇状地縁辺と扇状地に接する北方の沖積平野部（伏見川・犀川等）に比べれば極めて乏しく、現状で確認された弥生期の遺跡としては柴山出村式期（中期初頭）に比定される野々市町上林遺跡①をあげうるのみで、古墳時代前期に至って漸く点在的ながら松任市三浦遺跡②・長竹遺跡③と今回の調査で上二口遺跡④においても追加することができ、いずれも小規模な様相を呈するまでも確実に扇状地、殊に扇央部への開拓の点的集合として先駆的な位置付けがなされるものであろう。

しかし、5・6 世紀を通じてこれらの遺跡に介在した集団の発展過程、つまりどのように進展していくかは甚だ不鮮明で、未だ停滯的な状況下に留まっていたと推測されることは、権力の集約的象徴の一端としてもたらえられる古墳形成の様相によっても窺知されるところであり、現在の手取川流域に最も近い田地古墳（A-D 600 年前後）⑤と未調査のため実体については不明であるが末松古墳⑥の存在が確認されているのみである。

以降では、昭和 41・42 年に発掘調査されて白鳳期の瓦が出土した末松庵寺跡（国指定史跡）⑦と、相前後する 7 世紀後葉～8 世紀初頭にかかる遺跡が増加する傾向にあり、末松ダイカン遺跡⑧・当、上二口遺跡の出現があって以降、つとに律令期を通じて道路の拡大・拡散が顕著に現われ、平安時代前期以降の遺跡では三浦遺跡・安養寺遺跡群⑨・荒野集落遺跡⑩・違法寺遺跡⑪・柴木南遺跡⑫・柴木遺跡⑬など（石川県遺跡地図 1980）、扇央部～扇頂部にかけて開発が着実な拡張を伴なって進行したことを見わせる。

こうした様相は、10 世紀の「倭名抄」に登載された、石川郡押師・中村郷がそれぞれ現在の「野々市町上林・中林・下林を含む、扇状地東側から扇央部東半にかけての地区」と「これに西接して、現在の松任市のはば中心を含む扇央部を郷域⁽¹⁾」に比定されることからも、遅くとも 9 世紀段階までに達成していた扇状地開発の状況が示唆されるものであるが、さかのばって、7 世紀後半～8 世紀段階における開発の実状もある程度の進展が伴なっていたものと推測されることは、条里の施行痕⁽²⁾が確認されていることであり、倭名抄郷の押師・中村郷に比定される野々市町上林・松任



第1図 周辺の道路分布図（石川県遺跡地図より転載）

- 1 上林遺跡 2 三浦遺跡 3 長竹遺跡 4 上二口遺跡 5 田地古墳 6 木松古墳 7 木松庵寺跡 8 木松ダイカン遺跡
 9 安美手遺跡群 10 芙里墓落遺跡 11 道法寺遺跡 12 桐木市遺跡 13 桐木遺跡 その他(Y=弥生, N=奈良, H=平安, S=クリントンは中世)

市三浦・鶴来町荒屋付近での条里痕のあり方は、遺跡の状況つまり、扇央部における奈良・平安期の中核的遺跡と目される三浦遺跡・安養寺遺跡・荒屋遺跡群などの所在地であることも偶然の一致とは考えにくい。

ともかく、扇状地中央より東翼にかけて先行した開発が、平安末～中世期に至ってほぼ全面的な拡散へと結実していったものと考えられるのではないかろうか。

註(1) 渡香年木「古代における手取扇状地の開発」『古代地域史の研究』1979

(2) 吉岡康暢「加賀における条里制の問題」『北陸史学 第8号』1959

II. 調査に至る経緯

昭和55～56年度にかけて松任市林中地区（木津・上二口地区他）に県営圃場整備事業を実施する計画があり、昭和54年度、県立埋文センターと県開発部局との間で毎年行う次年度よりの事業計画についての連絡調整会議で、県No.1135遺跡（上二口遺跡）が事業区域内に含まれることが判明した。

整備事業は、2年度に分割して実施するという計画であり、既周知の遺跡範囲は当面する第一年度にあたる地区に包括されているため、早急に分布調査を依頼したい旨申し出があった。

これを受けて、昭和55年4月22日より約一週間の予定で第一年度整備地区について分布調査に入った。調査の結果、奈良～平安時代にまたがる広範な集落跡が予想される、遺構を含めてかなり良好な包含層が確認されたので、その調査結果に照らして保護方策についての調整協議をもつこととなった。

遺跡地（現水田）はほとんど段差をもたない平坦地であり、遺物包含層までの深度が地表下約40cmを越えることから、削平深度の調節・現水田区割の地形に沿った区画割如何によっては遺跡自体に直接影響が及ばないと考えられたため、農業用水路の確保と地元（土地所有者）側の意向とも兼あって、細部にわたって検討することとなった。

昭和55年7月16日付耕整発第242号を以て、県耕地整備課（松任土地改良事務所）より、
1. 現況水田区割の方位に合致させる（現地表下の削平深度が20cm前後で納まる。）
2. 流線の変更は行なわない（新設計圖を変更し、旧來の水路を整理利用する）。旨の回答があり、これに伴なって包含層以下現状で保たれることとなり、第一年度整備地区については調整によって一応その成果をあげることができた。

しかし昭和56年度に入って、流線の変更は行なわないとなった計画が、松任土地改良事務所と地元との調整において、水田区画の制約・整備後の水田配分調整上、どうしても水路部分の付換えが必要となった旨申し出され、この部分の約500m²については発掘調査もやむをえないと判断されるに至った。（この間、第一年度の水田区画整理工事は調整に沿って実施され、水路部分はかんがい用水事業として昭和56年度の単独事業として組換えられている）。

また、これと併行して第二年度整備事業地区に対する協議も行なわれ、新設用水路（延長約

250 m × 幅約 4 m)範囲の発掘調査と、同時に整備地区の分布調査を実施し、その結果に基づいて水路外の保護調整を行なうことで合意した。

從って発掘調査は、県営かんがい排水事業(約 500m²)・県営圃場整備事業(約 1500m²)の二事業として行うこととなったが、圃場整備事業地区調査経費の一部については先だって、国庫補助を得たい旨県文化課より文化庁に要望しており、昭和 56 年 5 月 6 日交付についての内諾を得た。よって、圃場整備事業に係る調査区の一部(約 400m²)を国庫補助事業とする三事業による発掘調査となった。

発掘調査は昭和 56 年 6 月 22 日(事前の準備作業を除く)～同年 9 月 14 日にかけて実施し、途中、分布調査の資料に基づいて調整を行なった結果、遺構が存在する地区は概して深いこともあって(包含層より 40～60 cm の上部層の堆積があり、浅い所は耕作土をめくると疊層となって遺物・包含層とも見当らない。分布調査は 15 m 間隔で約 1m²坑を以て土層略図と深度を計測し、包含層・遺物の有無をチェックし、計画水田区画と現水田区画とを照応して削平不可地帯と許容地帯の限度を提示した) 削平レベルの調節と一部、危険地帯に対する盛土工法によった田面調整で現状保存することで合意に至った。

III. 調査区と層序の概要

昭和 56 年度に実施される上二口町での圃場整備事業面積は約 14 万 m²に及ぶものであるが、この内で、試掘調査によって向らかの遺物の包含が認められる範囲のみでとらえれば、約 1 万 m² 前後の範囲に散布しているといえる。しかし、試掘地点毎に土層の堆積状態あるいは土質自体が異なりをみせ、また、奈良・平安期の土器を包含する層下では黄～赤褐色土ないし疊を含んだ同質土が続くため、一応地山面と考えられるが現地表下 20 cm～90 cm(地点によっては以上となり検出できず)と、総体的にかなりの起伏をもつた構成であることが推測されるため、発掘調査により検出した住居跡群の立地地点とも照応して考えれば、この 1 万 m² 中に、相当数の住居遺構が存在するとは考えられず、かなり集約された範囲内に数棟程度の住居跡群が、それぞれまとまりをもって数グループの分散(点在)的な状態で存在しているものと予想される。

起伏をもつ黄褐色上面は、扇頂方向から扇端方向への放射状的なほば帯状の微高地形が間隔をおいて存在しているようで、この微高地形の最高部は前記の現地表下約 20 cm と極めて浅く、概して疊を主とする層となっている。上二口遺跡での住居跡の立地はこの最高部からやや低位の、凹地に面する位置を占地しているようである。ただ、今回の調査では、新設される用排水路部分(巾約 4 m)と周辺の遺物分布状況の把握という限定的なものであるため、扇状地がもつ洪水の危険性・耕地の最大確保という側面から考えれば、この高部に居住空間を占地するのが一般的なあり方とも思えるので、可能性は留めておきたい。そしてもう一方では、明治年間に実施された耕地整理事業においてこの微高地上端が、若干の削平を蒙っていると予測されることであり、近接する現上二口町集落に近い水田下に疊と黄褐色土ブロックに黒褐色土上の混在する、しまりのない土層が確認されることも付け加えておきた。

さて、本調査における発掘範囲は、七ヶ用水中の一つで中村用水を上流で分岐した用水路の、



第2図 上二口遺跡調査位置図

圃場整備に伴う付替路線部分（第二図参照）であり、圃場整備事業地区と灌漑排水事業地区の2地点にまたがる。圃場整備に係る第一地点は、旧路を一部利用して、南から北に向って横断する巾約4m×延長約300mの範囲であり、第二地点は第一地点の北（下流）にあたる、延長線上を約89度西へ屈折する水路部分の巾約4m×長約110mの範囲である。

なお、圃場整備事業地区に係る調査費の一部は国庫補助を得て行なうこととなったため、実質的には三事業による調査となり、各事業別による調査区の呼称は、調査区の南側より①圃場整備事業（費）地区をA地区・②国庫補助事業（費）地区をB地区・③灌漑排水事業（費）地区をC地区とすることとした。

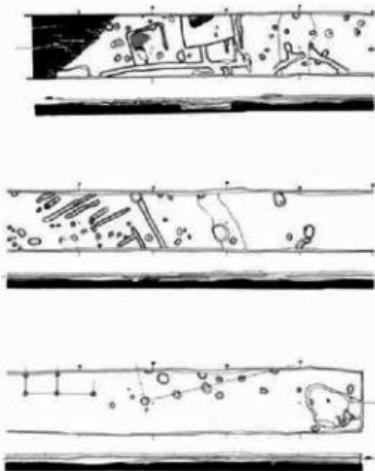
この地区割は、一部分に古墳時代前期と中期初頭頃の遺物を出土する地点があるが、旧凹地な

いし水路（？）を介在して各地区とも、以降の7世紀末葉頃からの遺物を出土させる分割的なあるまとまりをもった住居跡群等の遺構のあり方とも符合するものとなつた。

IV A調査区の遺構・遺物

圃場整備地区新設水路予定地の延長約300mのトレンチ内には、現状で未だ使用される農道2本が横断する。従って、トレンチは農道を挟んで3分割となり、この、南から第2番目までのブロックをA地区と呼ぶことにした。

この地区での一般的な層序は、①耕土層（約15cm）、②黄橙色土層（10cm）、③黄灰色粘質土層（約15~20cm）、④茶褐色砂質土層（約5~15cmで、7C未葉以降の遺物を含む）、⑤黄赤褐色砂質土層（以下は疊層となるが、疊層はうねりをもつ堆積とみられ、高位では第3層面に現れ低位では5層下へかなり深くもぐるようである）となっている。しかし、この層序は比較的緩徐な堆積層の状況であって、上記③~⑤層上端をえぐって堆積する灰黄色土層も數カ所で認められ、洪水による削平と急激な土層の再堆積をうかがわせているものと思う。また、奈良時代を主とした遺物を含む。④層も、⑤層との区分においてかすかな馴りは認められるものの明瞭に岐別できるものではなく、⑤層面で検出された小土坑（検出面から炭を多量に含み、深さ10cm前後の土坑数例）が明らかに上部消失していることも、⑤層直上部での洪水による層擾乱としてとらえられるものと思う。



第3図 A調査区遺構全体図

それでは次に、A地区で検出した遺構の概要について簡単にふれておきたい。

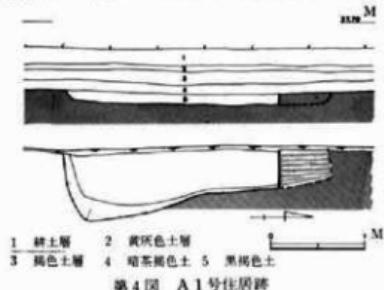
調査区南の第1ブロックでは、近世以降に使用された用水路（第二図参照）を確認したのみで、南から北方と西方に分岐する農業用水路は、明治年間の耕地整理段階頃まで使用されていたと伝えられているが、かなりの砂の自然堆積が認められ、使用末期では浅い川底となっていたと考えられる。

第2ブロックでは、豊穴住居跡3棟・掘立柱建物2棟・土坑5基・擾乱坑1・その他溝状跡と柱穴状小ピット多数である。擾乱坑・溝状跡・不規則で検出された小ピットについては、性格が不明であり、時期についても決定できる遺物は伴っていない。内充土は、全て地山同質土に若干の渦りが認められる程度で、5~10cm前後の浅いものが多い。不明確な要素が多いので、ここでは第3図に掲げるのみとして個別に取り上げなかった。

第A 1号住居跡

(1) 遺構 (第4図)

A調査区で検出した最北に位置する住居跡で、その北側には礫層が突出している地点である。第4層と、覆土となる第5層中には多量の礫が含まれており、当初、第5層は礫層の崩落による擾乱かと考えていたが、この層を掘り下げていくと壁面が現われ、北側部分では礫層を掘削して造り出していることが判明した。この住居跡の検出は、調査終了間近の遺構点検によつてようやく確認したものの、北側部分は一部掘り残しのまとなつた。

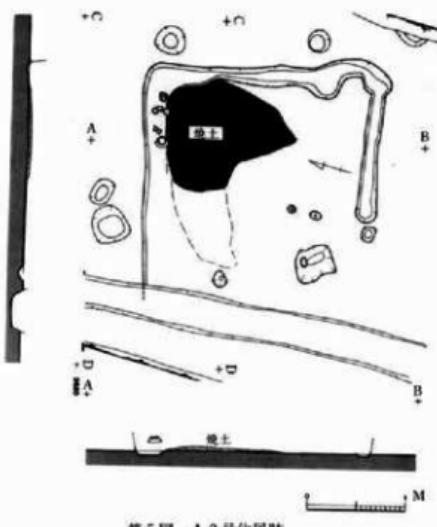


軸線はほぼN-11°-Wにとり、南北幅は約2.8mであるが東西に長軸をもつと想われる長方形プランの住居跡ではなかろうか。第2号住居跡と同程度の小型の住居跡と考えられる。

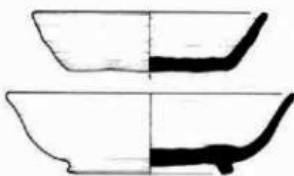
第A 2号住居跡

(1) 遺構 (第5図)

A 1号住居跡と A 3号住居跡に挟まれる位置で検出された比較的小型の豊穴住居である。上部では、薄い渦りが認められるもののプランがつかめず、焼土と周溝によって漸く確認できたものである。軸線はN-15°-Wで、南北2.8m・東西は遺存する北壁で約2.8mを測るが、東西に主軸をとった長方形プランではなかろうか。周溝は、東半部分で僅かに確認することができ、巾約20~40cmとなる。西半部分については不明であるが、南壁側では途中より跡絶えるようである。北東角には炉跡と想われる炭を混じえた焼土ブロック混土層があり、厚さ約10cmを測るが中央部分の床面がかすかに赤色を帶びている。この焼土層に接する西側部分では、厚さ1cm以内の黄白色で粘性の強い締まった面があり、貼床を行っていたものと考えられる。なお、柱穴と考えられるピットは不明であるが、住居跡内より2点の須恵器が出土し、いずれも焼土層と接して北側の周溝上よりのものである。また、貼床断面中に下部より古墳時代前期に比定される月影式期の變形土器片が採取され、当住居跡構築に係る床面整地に伴なうものと認められたので、その他の包含層出土遺物として取扱うこととした。



第5図 A 2号住居跡



第6図 A 2号住出土遺物 (1/3)

(2) 遺物 (第6図)

須恵器

壺形土器 (1)

口径 12.5 cm・器高 3.2 cm の直線的にまっすぐのびる口縁部を有するものである。器肉は、底部から、口縁端部までは一定の厚さを保つ、すんぐりとした重量感をもつものである。外面ともナデ調整がみられるが、外底面から体基部にかけてはヘラケズリ後のナデ調整 (?) であろうか。焼成は普通で、胎土は精良である。

壺形土器〔台付〕(2)

口径 15.5 cm・器高 4.3 cm・底径 8.8 cm。体基部から内湾ぎみに円みをもった立上りをもち、口縁部で反転して外びらきになっている。外方へふんばる付高台は、接床部位が内径側となっている。調整は外面とも入念なナデが施こされて焼成・胎土とも堅緻であるが、少量の砂粒が含まれる。この種の器形は特徴的なタイプとみられるが、当遺跡では後載する第4号竪穴住居跡内でも一点出土しており、住居跡

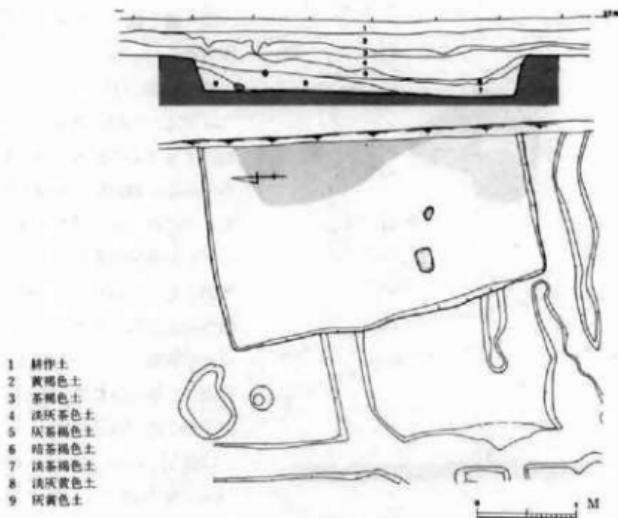
群の年代比定にかなり有効的な指針を与えるものと思われる。

第A 3号住居跡

(1) 遺構 (第7図)

A 2号住居跡の南に約 1 m と隣接して検出された住居跡で、N—12—W に軸線をもつ方形ないし長方形プランのものである。南北 3.8 m・東西は未完掘で不明であるが A 2号住居跡とは軸線を同じくして平行に並ぶことから、東西に長軸をもつものと想定すれば 4 m 前後の規模と考えられる。検出した西半部ではほぼ直角にコーナーをとると伴に、床面までの深さ約 50 cm は垂直に近い掘り方となっており、周溝はない。

住居跡内覆土は、まず最初に北壁側より灰黄色土⑨・淡灰黄色土⑩の堆積があり、統いて南壁側より淡茶褐色土⑦・暗茶褐色土⑥の被覆により、中央部を皿状に凹めて埋没状態となったことが観察される。上部の⑤・④層は、住居跡が廃絶して後の堆積となり、急激な土砂の移動を感じ



第7図 A 3号住居跡

させる。なお、この住居跡床面下約5cmでは疊層となっているが、この床面の一部に黄色色粘質土がみられ、貼床を施していたものと考えられる。遺物は⑧層上面より須恵器片1点と土師器細片數点が認められ、実測可能なものは須恵器片1点のみであるが、土層観察では当住居跡に伴なうかどうか確証を得ていない。

(2) 遺 物 (第8図)

須恵器

壺形土器（台付）(1)

住居跡覆土の⑧層と埋没後の流入土⑤層との接点で検出したものであるため、一応参考遺物としておきたい。底径9.4cmの垂下する低い付高台をもち、底部より円みをもつて立ち上がるるもので、内外面ともナデ調整がみられるが表面はかなり摩耗している。淡灰色で砂粒を少量含む焼成・胎土とも普通程度のものである。



第8図 A 3号住上部出土遺物 (1/3)

第A 4号住居跡

(1) 遺 構 (第9図)

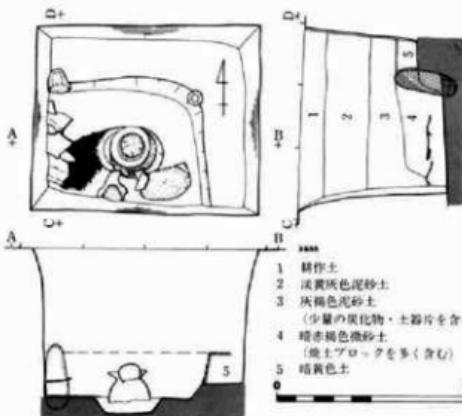
当住居跡は、新設用水路部分の発掘調査に先だつ分布調査時に良好な遺物が露頭し、焼土ブロックの散布が認められたので、何らかの遺構が存在しているものと考えられる地点であった。

本来は、圃場整備による影響が及ばないと判断される深度に位置したため、一部埋め戻しを行っていた。しかし、用水路部の発掘が進むにつれて竪穴住居址數軒が発見され、その変遷・年代を考えるうえには遺構に伴なう遺物自体乏しい状況であった。そこで、この試掘坑での遺構・遺物の資料採取として検出したのが第4号住居跡の発見となった。

試掘坑は1m×0.9mで、層序は耕土層①(約15cm)・淡黄灰色土②(約25cm)・灰褐色土③(約15cmで、焼土・炭・土器片を少量含む)・暗黄色土④(約10cm)・黄色土層⑤となっている。

住居跡は、この④層面より掘込まれたと考えられるが、暗黄色土約10cm中には口縁部に擬四線文を施す壺形土器細片(古墳時代前期・月影式に比定)が包含されていることから、前代の遺物包含層と考えるか、整地層あるいは裏込め土とするか現状では不明なままである。

住居跡の検出部分は、北東隅にあたりほぼ直角のコーナーをとっている。軸線はN-6°~7°-W



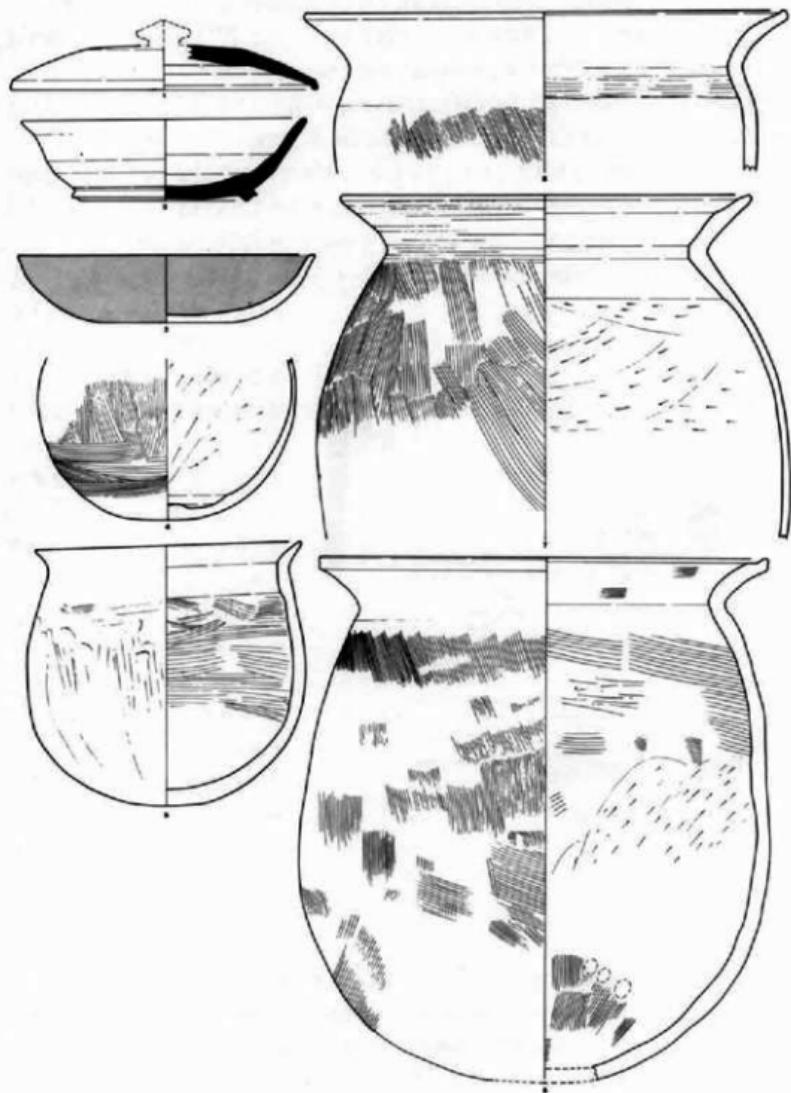
第9図 A4号住居跡

にある、長方形の平面プランと思われる。内部では、コーナー隅よりやや離れて暗茶褐色土に炭と少量の焼土を混えた土で埋まる小ビットがあり、そこに底部を欠く甕が据え置かれて、さかさまとなつた小型甕が乗りかかっている。小ビットに統く西側床面は赤く焼けて、周辺に焼土粒と炭の掠がりがあった。これを覆うように割れた甕と礫が乗りかかっている。なお、コーナー隅には径約7cmの柱穴状のビットがあり、その西約70cmでは、北壁に沿うようにならぶ円形の甕が据えられていた。

(2) 遺物 (第10図)

須恵器 (1・2)

1は口径16.1cmの壺蓋で、つまみ部分を欠いている。肩部分でかすかな棱線をもつが、天井部よりなだらかなふくらみをもって口縁部に至り、口縁部は弱い屈曲で垂下ぎみである。内外面ともナデ調整となっている。灰褐色のやや黒ずんだ色調で、焼成は良い。胎土に砂粒が少量含まれる。2は口径15cm・器高4.3cmの付高台をもつ壺で、高台外径は9.8cmとなる。全体的にやいびつとなる、底部のへタリによって生じたように感じられる。円みをもつ底部から、ゆるやかに湾曲して立上った体部が口縁部で反転気味に開く器形をとるようである。内外面ともナデ



第10图 A.4号住居跡出土遗物 (1/3)

調整であるが、底部外面にはヘラ切痕を一部残す。焼成は普通程度で、胎土に砂粒を少量含む。
土器（3～8）

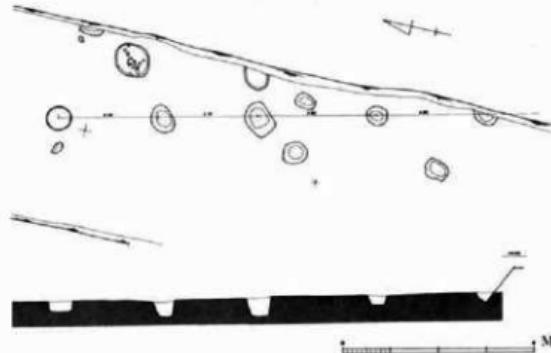
3は口径15.7cm・器高3.6cm・底径7cmの内外面に赤彩を施す皿形土器で、内外面とも細かな研ぎ調整がみられる。胎土は精選されており、焼成も良い。4・5は口径14cm、器高13.8cm前後の円底をなす小型甌で、4の調整は外面に刷毛目・内面に削りがみられるのに対し、5では外面にヘラ状具による下から上えのナデあげと内面に刷毛目を留めている。

6～8は大型の甌形土器で、いずれもくの字状となる口頭部をもつが、口縁端部に特徴がみられる。口縁上部内面に強いナデを施こし、端部を肥厚状に小突起させる6・8タイプと、すんなりと先細りさせる7タイプがある。体部の調整は、いずれも外面に斜行す刷毛目が施こされるが、内面は、削り調整によって器肉を薄くした7と、荒い刷毛目を主とする6・8とに分けられる。胎土には細かい砂粒を多く含むが焼成は皆良好である。

なお、体部内面を削り調整した4・7は、炉跡と思われるピット上に据え置かれていたもので、用途別による調整・成形の区別がなされているものと想われる。

掘立柱建物（A 1）（第11図）

A調査区の建物跡では最南に位置している。南北棟建物とみられるが、西側柱列の一部を検出したのみで全体規模は不明である。検出部分の柱間数は4間で、北側2間が約2.1m・南側2間が約2.4mの、全体で9mである。柱列中央の柱穴は、0.65m×0.5mの隅円方形の掘方をもち、内部に径約20cmの暗茶褐色土が認められるので、他の柱穴は明瞭に確認しえなかつたが同様の掘方を伴なう柱穴であったろうと思われる。なお、柱列の方位は約N-13-Wである。



第11図 掘立柱建物（A 1）

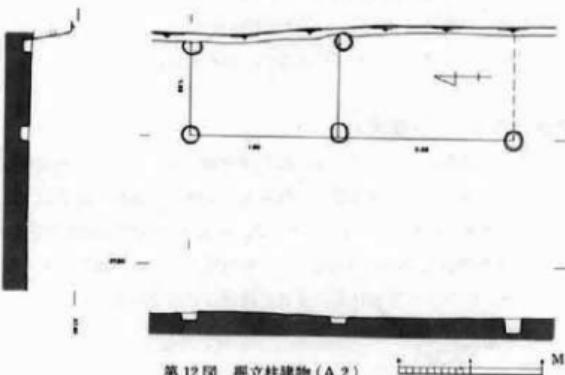
掘立柱建物（A 2）（第12図）

掘立柱建物1に隣接してすぐ北側で検出した。建物の方位はほぼ磁南北に合致しており、柱間は北側列で約1.3m・西側列で約1.8mと2.5mを測る。柱穴は素掘りの径約20cm前後の小穴

で、柱根は全く残っていない。

建物規模については全く推測の域を出ないが、同地区掘立柱建物1や後述するB地区の建物規模から考えても、南北柱列の2間を桁行にとる建物とは考えにくく、梁行と考えたい。この場合、桁行となる北側柱列に対応する南側柱列の西より第2の柱穴がないことから、北側柱間(約4尺)に乗(8尺)する柱間が想定され、又、梁行の南側柱間は約4尺であることからも可能性が考えられる。以上を観点すれば、24尺×14尺程度の東西棟の建物が想定されよう。

なお、この建物は掘立建物(A1)期面で検出されたものであるが、柱穴の状態・建物の方位からも掘立建物(I)期よりも後出であることは疑いをえないが、これに伴なう遺物は発見できなかつた。しかし、柱穴埋土は明らかに上部層の混入があり、土層観察では中世期頃と想定している第三層中よりの掘込みを確認している。

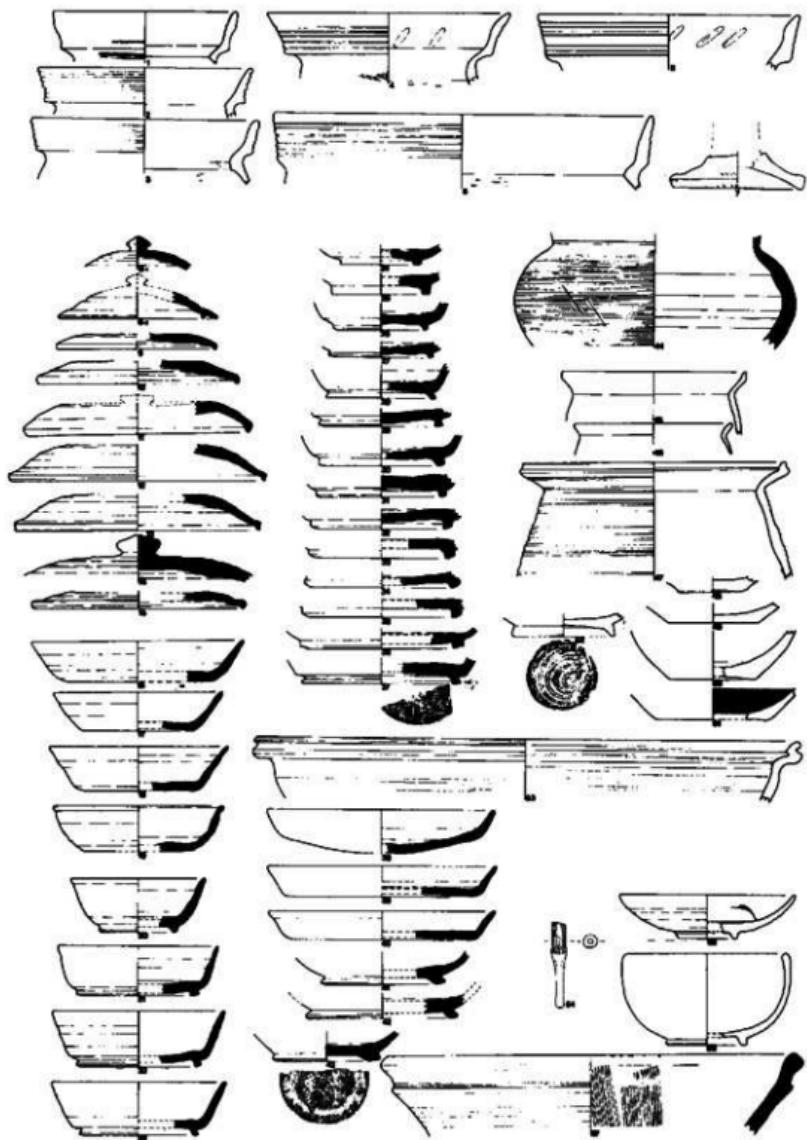


第12図 掘立柱建物(A2)

A調査区包含層中出土遺物

(1) 下部包含層中遺物 (第13図1~7)

下部包含層としたこれらの土器は、A調査区の遺構・遺物の項で先述した、上部削平等によつて取り残された部分的な包含層とする窪状地より出土したもので、散発的に発見した一群である。1~6は有段口縁をもつ變形土器で、口径約13cmの1や26.5cmの大型となる6などがある。口縁部外面には荒い櫛歯状具による擬凹線装飾とするものがほとんどであり、口縁端部を先細りとして外反させる4や、内面に指頭状押圧痕を留める5などは、月影式期変形土器の特徴と考えられる。比較的短い口縁部をもつ2・3や、擬凹線文を施さない1などにはそれぞれ古・新的様相も感じらじられるが、ほぼ同一時期に包括されるものと考えておきたい。頭胴部以下では内面に削り調整とする3・4・5、外面をハケ状具調整とする4・5などがみうけられる。胎中には砂粒が目立ち、黄褐色をした焼成普通のものである。なお、1の内外面には赤彩が認められる。7は、器台か高环の皿部又は脚受部と考えられるが、途中より欠損していく不明である。



第13図 A調査区包含層中出土遺物 ($\times \frac{1}{4}$ · 54-57は近世講跡出土)

(2) 上部包含層中遺物（第13図8～53）

上部包含層としたものは、豈穴住居が構築される前後の時期から掘立柱建物廃絶期頃までを包括した包含層に対応するもので、相応の年代幅をもつ一群であるが、整地あるいは洪水等によるものか層序細区分できなかった第4層（茶褐色砂質土層）より取りあげた遺物を指すものである。8～15は須恵器壺蓋で、口縁端部の特徴から大別してほぼ五型態に分類できると考えられるが、当遺跡の経過を探るうえでかなり有効な資料とすることができるよう思われる。

まず、①宝珠形のつまみをもち、内面に身受けのかえりをもつ8、②肩部からゆるやかに弧をもちながら端部を弱く垂下状に折り曲げた9、③肩部より円くふくらみをもたせた口縁部を端部で強くナデ押えによって肥厚させている11、④口径18cm前後の大ぶりのものとなる。肩部より山根状に長く延ばした口縁部の端部で一旦水平気味としてのち強く反転させて垂下させる11・12、⑤扁平に近い器形となるが端部を水平気味にのばしたあと瘤状に先端を形づくる15にそれぞれ特徴がみられる。調整は内外面ともにナデを行っているが、頂部は削り後のナデとみられる8～2・9・12があるが不充分な調整といえる。

16～19は壺で、口径約15cmで外傾度52°の16・11.8cmで55°の17・12.5cmで53°の18・12cmで66°の19とそれぞれ異なりがみられる。調整は、内外面ともナデ調整を行っているが、19の底面はヘラ状具による切放しのままとなっている。

20～37・41～42は高台をもつ壺と考えられるもので、小型の20は、口径約9cm・器高3.8cm・底径5.5cmであり、中型の21～22は口径11.2cm～12.2cmで器高3.5～3.9cm、底径8.5～8.2cmとなる。36・37などの大型のものは底径約11.5cm前後となっている。調整は、内外面にナデを施しているが底面では荒いナデか不調整なものが多い。なお、37の底面にはヘラ状具による刻線一条がある。

38～40は皿形土器で、いずれも口径約16cmであるが底に凹みをもたせた38と平らな39・40がある。調整はいずれも内外面ともナデ調整を行っている。

43は小型壺ないしは瓶子の底部と考えられ、底面に右廻りの回転糸切痕を留めている。

44は短頸壺かとも考えられるもので、内面をナデ・外面にカキ目を施すものである。

45～53は土師器で、壺では口径11cmのくの字状口縁小型の46・くの字状口縁の端部を上方向へ折り延ばす口径12.8cmの45・口縁端部を上へ突出させる口径18.2cmの47がある。これらの底部については不明であるが、底径6cmの50などは底部からの立上りからみて小型壺の底部と思われる。底径7.7cmの51は、内面黒色土器である。52では底面に回転糸切痕を留めて付高台がある。53は鉢形土器で、口径38cmのくの字状とした口縁部に端部を上方向へS字状に小さく折り込んだもので、特徴的である。これらの調整は、表面が風化しているものがほとんどでよく判らないが、ナデ調整によると考えられるものが多い。47の外面・53の内外面にはかき目調整痕がみられる。

(3) 近世溝内出土遺物（第13図54～57）

A調査区最南で発見した明治期の耕地整理直前まで使用されていたといわれる溝中より出土したもので、現耕上下より掘り込まれている溝であることから、近世期中に掘削されたものと思わ

れる。54は、うすく緑青がふき出しているので銅合金と考えられる種管である。55・56は磁器であり、55の内面には深青の染付がみられ、高台部から底面を除いて透明な釉がかかっており、高台は削りによる。56は全面に淡黄褐色の釉がかかる。57は無釉の壺体で、表面が赤茶褐色をした陶器である。

V B調査区の遺構・遺物

圃場整備地区新設水路部分の最北端部にあたるB地区は、A地区住居跡群より北へ約100mの地点であり、ここでは南北約20mの区間で断続的ではあるが数時期の遺構が集約的に重なるような状況で検出された地点であった。

このA地点とB地点間では、蛇行する河川状の凹地形（第2図参照）が介在しているようで、混疊の黄赤褐色土が分布するなかに帶状の淡黄灰色の砂質土が観察できる。しかし、明瞭な陵線としてはとられられず、また、炭化物粒・荒砂・濁りといったものも部分的な小断面を行っているが確証を得ていない。このことは、層状地生成過程での層堆積の相違とすることもできるが、なおかつ旧凹地形ないし河川であった可能性が強く残るようと思われる。

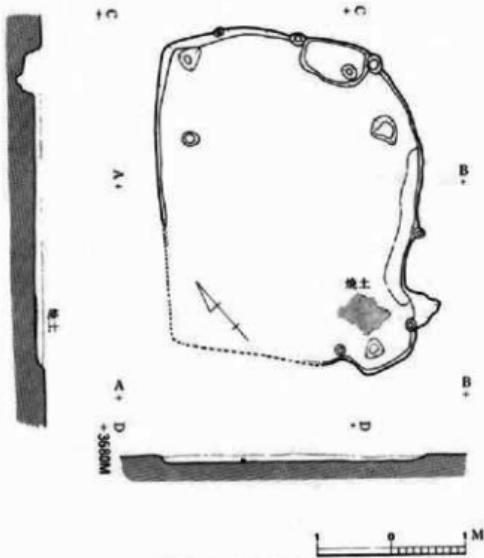
B地区で検出した遺構は、竪穴住居跡5軒・掘立柱建物3棟・土塙2基・その他小ピット若干が主な遺構である。層序は、①耕上層（約20cm）、②淡黄灰色粘性土層（約10cm）、③黄灰色砂質土層（約10cm）、④黄褐色砂質土（0～7cmの部分的に存在する層で、こより中世期頃の土塙が切込まれている）、⑤淡褐色砂質土層（約15cmで、こより奈良・平安期の掘立柱建物と竪穴住居の一部が検出されるが、竪穴住居跡のはとんどはこの層下部より検出された）、⑥淡黄灰色砂質土層（地山面となるが、部分的に炭化物粒をしみ込ませた浅皿状の凹地があり、こより、古墳時代前期の土師器が散発されるが遺構としては捉えることができなかった）となっている。

なお、⑤層と⑥層間に古墳時代中期頃に比定される土師器が検出されており、B調査区西側で小拡張区を設けた際に土器溜り状の一群を検出することができ、一括遺物として取扱うことができると思われる。

B第1号住居跡

(1) 遺構（第15図）

B調査区で発見した住居跡中最下部で検出されたもので、上部遺構構築に伴なう搅乱のためか、住居跡上部から周辺にかけて暗茶褐色土が皿状に覆っており、床面より僅かに10cm前後の地点でようやく住居跡として確認できたものである。プランは不整であるが略長方形をなし、N-40°-Eにはば長軸をとる約3.5m×4.3mの比較的小型の住居跡である。なお、南のコーナー部分は小張出しとなり、その中央に焼土が認められた。また、北東壁際には90cm×60cm・床面からの深さ約12cmの長方形状のピットがあり、こより土師器壺片1点が出土している。柱穴については不明であるが、周壁に沿って小ピットがならぶようであり、柱穴の一部として考えられるかもしれない。



第15図 B 1号住居跡

(2) 遺物 (第16図)

土器

口径 15.0 cm のくの字状の口縁部をもつ壺形土器で頭部にややふくらみをもつ。内面はナデ調整を施して外面には刷毛目がみられるが、表面が摩耗（風化か）していく詳細は不明である。胎中には少量の粗砂粒が含まれ、黄茶褐色をした焼成普通程度の土器である。

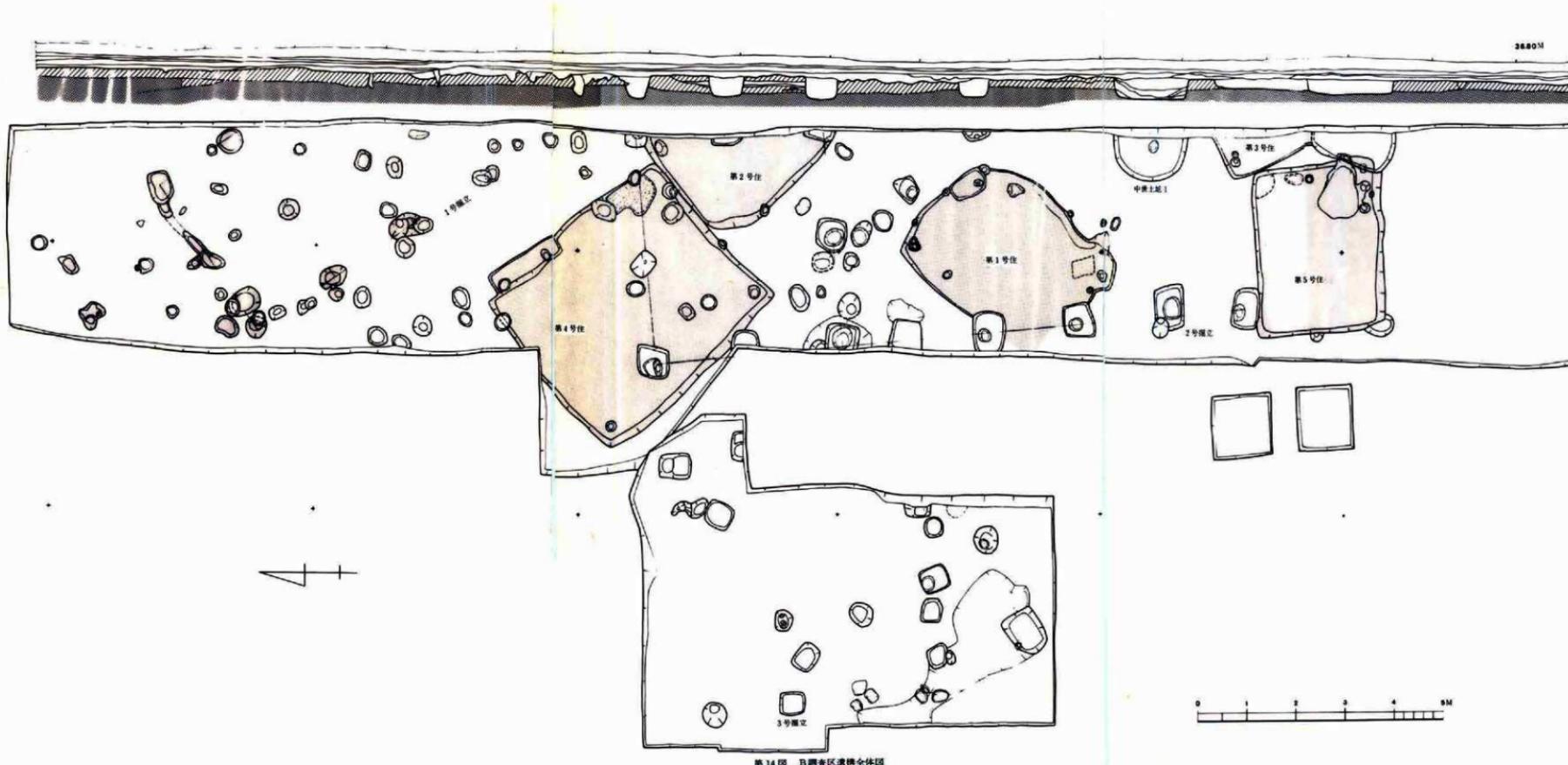


第16図 B 1号住居跡出土遺物 (1/3)

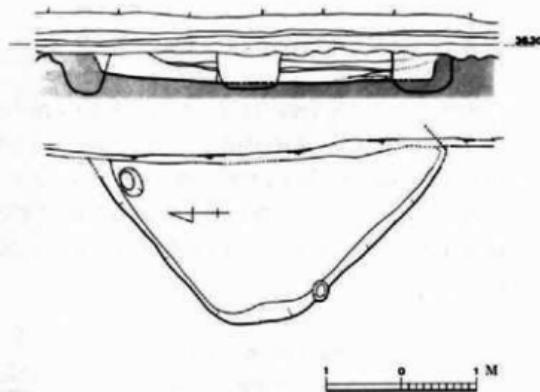
B 第2号住居跡

(1) 遺構 (第17図)

1号住居跡の北へ約 2 m 移動した地点で検出した。未完掘で規模は不明であるが、発掘部分で西壁側長 3.7 m・北壁側長 3.2 m である。北東—南西に長軸をもつものと推測されるが軸線は、N-40°-W である。内覆土は、暗茶褐色土に黒褐色土が入り込む堆積であり、この上部から後出の掘立柱建物柱穴が掘り込まれている。土層図はちょうど、この上部よりの柱穴にかかる部分でもあったために壁の立上りと土層の堆積過程は厳密に把握しえなかった。なお、柱穴等内部施設は不明である。



第14図 B調査区遺構全体図



第17図 B 2号住居跡

(2) 遺 物

土器 (第18図)

頸部より外方へ延びる口縁部の先端を、上方につまみあげて肥厚帶状となす小型の變形土器で、口径約11.7cmである。内外面とも風化していて明確で

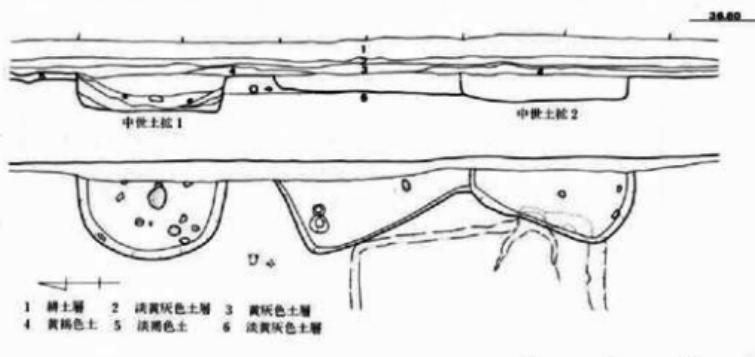


第18図 B 2号住居跡出土遺物 (1/3)

はないが、内面と口縁部外面にはナデ調整・外面頸部下よりカキ目調整を施こしているように見受けれる。胎中には粗砂粒を少量含んだ、茶褐色の土器である。

B 第3号住居跡・土塙1・2

(1) 遺 構 (第19図)



第19図 B 3号住・中世土塙1・2

それぞれ未完掘で不明な点が多い。第3号住居跡はN-26°-Wに軸線をもち、すぐ東側にある第5号住居跡に西壁の極く一部が切られていることから先出したものと判るが、3号住より遺物は発見していない。

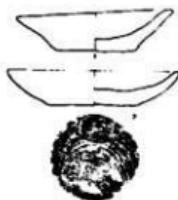
土塙1は径約2mの円形プランをもつと推測される。中央部に人頭大の礫が垂り、周辺に小礫と土器2点が置かれたように検出された。造構検出面よりの深さは約0.5mである。

土塙2は約2.2m×1.2mの隅田方形をなすと想われ、深さ約0.35mである。内部に古墳時代中期に比定される土器片が出土しているが、第3号住・第5号住を切って構築されているもので、土塙1と同じ層面より掘り込まれている。土塙1と同時期にあたるものと考えられる。

(2) 土塙1出土遺物(第20図)

土師質土器(1・2)

1は口径8.3cm・器高2cm、2は口径9cm・器高1.8cmの浅い皿形上器で、内外面とも横方向へのナデ調整がうかがえる。2の底面は回転糸切による切放しのままで、1も糸切底かと考えられるが摩耗していて不明である。なお、2の口唇部にススの付着がある。



第20図 中世土塙内出土遺物(1/3)

B 第4号住居跡

(1) 遺構(第22図)

N-35°-Wにはほぼ主軸をもつ、長軸約5.5m×短軸約4.85mの住居跡である。東壁側東南隅に接してカマド状の焼土ブロックの高まりがあり、壁面に接した状況からその北側隅では内部に突出的な台状部がある。ここでは、各コーナー部分に小柱が立つように見受けられる。なおこの住居跡も、後出の掘立柱建物構築によるものか上部が削平攪乱されており、下部でようやくとらえることができたものである。

ここより出土した遺物は数点の細片があるが、年代を比定しうる遺物に恵まれていない。ただ、南側壁で背合せとなる第2号住居跡より後出することは確実である。

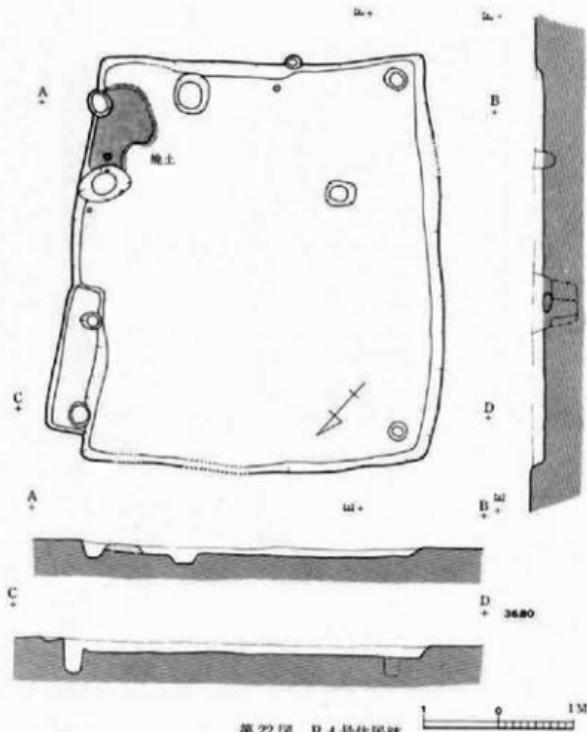
(2) 遺物(第21図)

土師器

口径約25cmの外方向へ長く延びるくの字状口縁の甕形土器で、口唇端部を上方向へせり出させて肥厚ぎみとなる。口頭部内外面ともヨコナデ調整とし、胴部には内外面とも荒いカキメ調整としている。胎中には粗砂粒がかなり目立ち、淡黄赤褐をしたものである。



第21図 B 4号住居跡出土遺物(1/3)



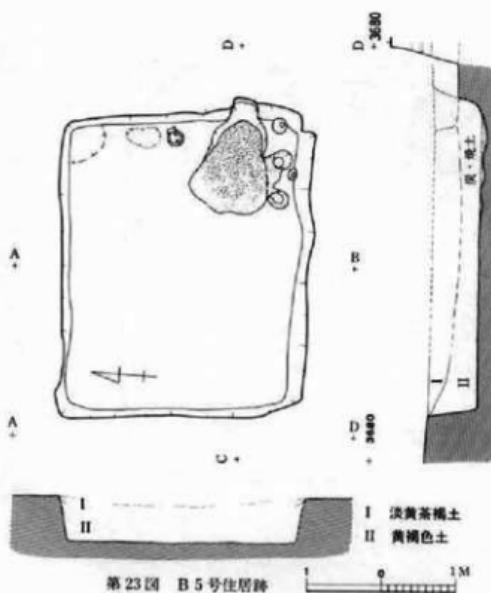
第22図 B4号住居跡

B第5号住居跡

(1) 遺構 (第23図)

B地区検出住居跡中の最南に位置するもので、軸線はN-5°-W(短軸線)にある。長軸4.1m×短軸3.6m・深さ約0.6mの長方形プランをなし、比較的小型の住居跡といえる。内覆土は、地山同質の黄色砂質土にやや濁りがみられるもののほとんど大差のない状況であって、急激に埋没したものと推察される。この覆土の堆積状態は、埋め戻したとは考えられないもので、細部な層序区分のできない一般的な河川の埋没状態を想わせる状況であり、土砂を削平運搬した洪水によって埋没したものではなかろうか。

この住居跡の柱穴については不明であるが、東壁に煙出し様の施設をつけたカマド(?)があり、内部床面を東西約1.2m×南北約0.6~1mの浅い皿状の窪みとしている。この窪みには炭化物(炭)と焼土ブロックを混じて埋まっており、東壁の立上り部分と左右の壁体が赤~灰青色に薄く焼けている。遺物は主にこの四部より出土したもので、その他、北に隣接する小ピットに内包した甕胴部片などがある。



第23図 B 5号住居跡

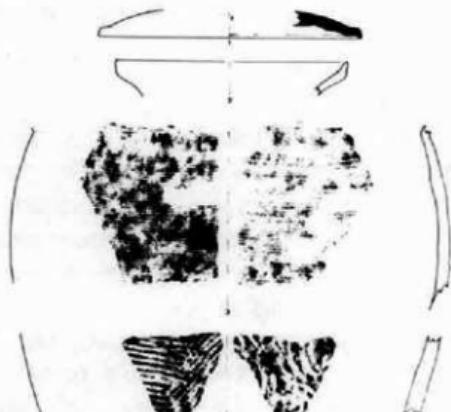
(2) 遺物 (第24図)

須恵器(1)

口径約14cmの坪蓋で、内外面ともナデ調整を行っている。胎中には粗砂粒が少量含まれるが焼成は良好で、外面には深縁の自然釉がみられる。

土師器 (2~4)

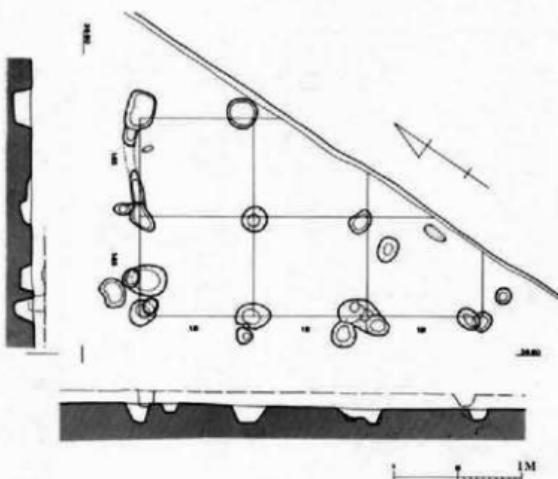
2は外傾する口縁部の端部を上方向へつまみあげて、先端部を帯状とする小型の壺形土器で、内外面ともナデ調整である。胎土には少量の粗砂粒が含まれた赤褐色をした土器である。口縁端部内面にはススの付着がある。3は肩～胴部にかけての断片であるが、内外面ともカキメ調整を行っている。4はその下部と考えられるもので、外面には平行叩目文・内面には青海波文を留めている。3・4とも赤褐色をなし、胎中に少量の砂粒を含んでいる。



第24図 B 5号住居跡出土遺物 (1/3)

B第1号掘立柱建物（第25図）

第4号竪穴住居跡のすぐ北に、方位をほぼ同じくして並列する建物であり、主軸方位はN-35°-Wにある。桁行3間×梁行2間の東柱をもつ建物になると考えられ、柱間寸法は桁行でそれぞれ約1.8m・梁行で約1.65mとみられる、延長6.4m×3.3mのものとなる。柱の掘り方はまちまちで、0.25m~0.4m前後のものである。



第25図 B 1号掘立柱建物

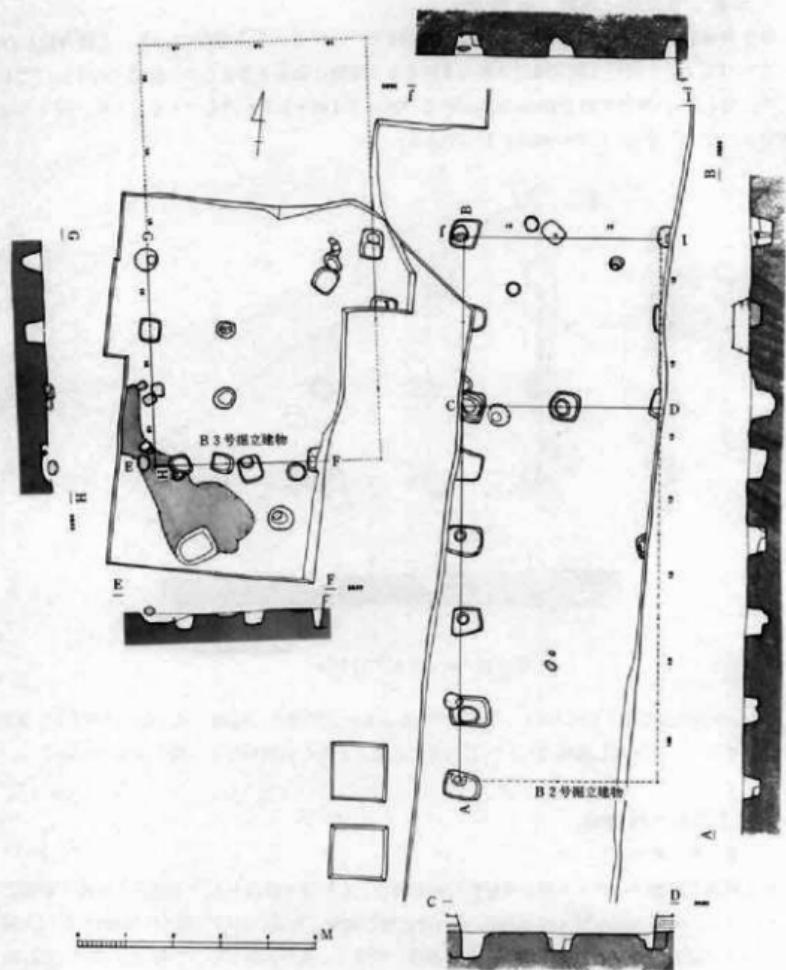
なお、身舎内部に棟方向に平行して柱穴があることから床張りの建物であったと推測され、2・3・4号竪穴住居等と建物方位が同じ向きであることから同時期性を示唆するものであろう。

B 2号掘立柱建物

(1) 遺構（第26図）

第2号掘立建物は、第1~第5号竪穴住居が所在した位置をほぼ包括する範囲で整地・構築されたもので、主軸方位をN4°~5°Wにもつ南北棟の建物となる。桁行7間(11.5m)×梁行2間(4.2m)の建物と想われるが、北側より2間に目には切りが設けられている。柱間寸法は、梁行側がそれぞれ約2.1mに対し桁行側が等間隔とはいえない。北側より2間が各1.8m、次いで約1.2m・1.5m、次の2間がまた各1.8mとなり、最後が約1.65mとなるようである。ただ、この西側柱列に対応する東側柱列の全えを検出していないので、柱間寸法の若干の延縮も考えられよう。

柱穴は、方形ないし長方形の掘方で一辺約0.6m前後のものであり、柱痕跡は0.2m~0.25mである。



第26図 B2・3号掘立柱建物

B 第3号掘立柱建物

(1) 遺構 (第26図)

この建物は、調査終了間近で急拡張した部分で発見したもので、全体構造は不明のままとなつた。おそらく北側へ延びる建物になると推測されるが、検出部分の柱列から考えれば第2号建物とほぼ平行する南北棟の建物と想定したい。この場合、西側列は $1.5\text{ m} \times 3$ 間が検出され、これに

対応する東側列は東より第3・4の柱穴が検出されていることとなる。これに対し、南側列を考えれば1.5m・1.8m・1.5mで線上に乗る柱穴が現われている。この南側柱列3間を身舎の梁と考えた場合、建物構造（上屋）上から観点が生じるものとなる。従って、西側列に約1.5mで平行する柱列（2間分のみ検出）を入側通りと考え、西側列側通りと考える庇付の建物とすれば、構造上成立するのではなかろうか。

もし、これが妥当だとすれば、第2号建物と同程度の床面積が想定され、桁行6間（9m）×梁行3間（4.8m）程度の規模をもつ、西側一間が庇となる建物と推定されないだろうか。

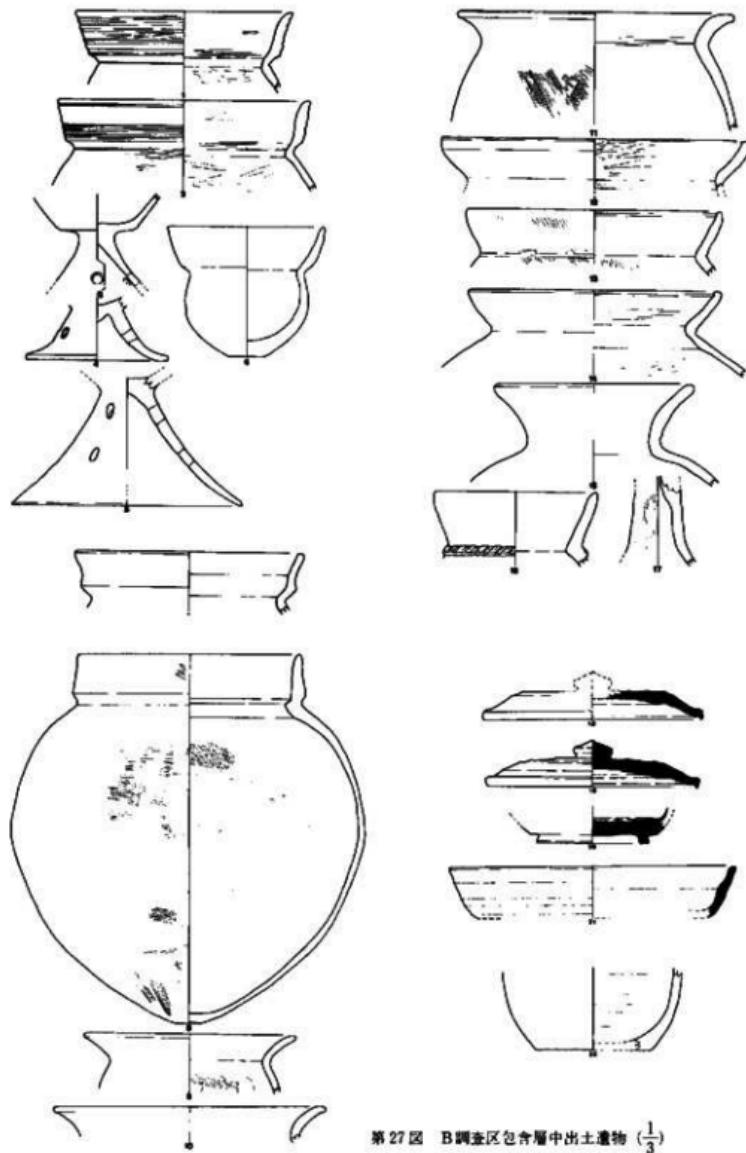
B調査区出土土器

第27図はB調査区の用排水路予定地部分より出土した土器で、下部包含層出土の1～6・下部包含層上面出土の7～17・上部包含層出土の18～22である。

1は口径15.2cm、2は17.6cmの有段口縁の變形土器で、外面口縁帯には荒い櫛歯状具による擬四線文がめぐらされ、内面頸部以下では荒い削り調整が施されている。3～5は高環形土器で、4の外面には赤彩がみられる他、いずれも穿孔をもつ。6は小形増形土器で、口径11.0cm・器高9.1cm・底径2.4cmの平底である。調整については表面が風化して不明なものが多い。

7は口径16.0cm、8は15.5cmの有段口縁の變形土器であるが、口頸部内外面ともナデ調整を行い、7では口唇端部にも上よりナデによって円みをもつ平坦面をつくっている。なお、8の体部外面はハケ状具調整で内面にも一部認められるが、削りが底部まで入る。底径は1.8cmの平底となる。9～11は、外反するくの字状口縁の變形土器で、口径14.4cm・19.0cm・19.2cmとなる。9の外面はナデ調整、内面にはハケ状具が部分的に認められるが、ナデ調整を加えている。11は内面から外面口頸部にかけてナデ調整を行い、外面頸部下よりハケ状具調整がみられる。12～14は、内湾気味に外傾するくの字状口縁をもつ變形土器で、口唇端部をナデ・押さえを施すものである。口径は21.5cm・17.7cm・17.7cmであり、調整は、12・13ともに内外にハケ状具調整を行った後にナデを行ったようである。24の口頸部内外面ともナデ調整であるが、体部内面では削りを行っている。15は壺形土器で、口径13.7cm・頸部9.3cmとなる。口頸部内外面ともナデ調整であるが、体部外面ではハケ状具調整後にナデを加えているようである。16は、小型壺ないしは増形土器と想われる口径11.5cmのもので頸部に割みの入った突帯をめぐらすもので、内外面にナデ調整を行っている。17は、高環形土器脚部であり、ハケ状具後であろうかナデ調整である。

18.19はいずれも口径12.2cmの壺蓋で、天井部は荒い削り後にナデを施すが、広い平坦部をもつものとやや円みをもつものに分かれ、口唇部の屈曲も異なりをみせる。20は底径6.5cmの付高台をもつ壺で、底面はナデ調整を行っている。21は皿形土器かと考えられるもので、口径16.7cm・底径約13.2cm・器高約3.0cmとなる。内外面ともナデ調整を行うが凹凸を留めている。22は土師器で小型變形土器の底部と考えられるもので、底径6.7cmとなる内外面ともナデ調整を行うものである。これらの土器群は、大まかに古墳時代前期・中期・平安時代初頭頃にそれぞれ比定されるものと思われる。



第27図 B調査区包含層中出土遺物 (1/3)

B 調査区西拡張区出土土器

(I) 土器溜り一括遺物 (第 28 図 1~17・第 29 図 18~21)

1~13は變形土器で、大別して3形態に分類できる。各型態ごとにそれぞれ小異が認められ、細分もできると思われるが、基本的な口縁型態に基づけば、①口縁部の上半を外傾気味とするくの字状の口縁型態のもの (1・3~5)、②小さく外反させるくの字状口縁に、斜上方にのびる口縁を付け加えて複合口縁型態とするもの (6・7・18)、③くの字状口縁の上半を内湾気味とし、端部をナデ・押えによって面取りなどを行い内側へ肥厚気味となるもの (2・8~13) に分けられる。

①類は口径 14.6~17.0 cm で、1 の外面にはハケ状具調整がみられるが、5 ではタタキ状の痕跡 (明瞭でない) がある。内面は 3~5 に削りが行なわれている。②類は口径 17.6~19.5 cm で、大型の 18 は 25.8 cm である。調整は、口縁部内外面ともナデ調整とし、体部外面には斜方向のハケ状具・内面に削りを行っているが、18 ではナデ調整である。③類は、口径 15.9 cm の 11~18.6 cm の 9 までに納まるものが主流であり、口唇端部の押えも弱く口径 14.1 cm と小型の 2 もこの類に含まれる。調整は、口頭部内外面ともナデ調整とし、なで肩状となる器體の頭部直下より斜傾するハケ状具調整を行った後、肩下位に横位のハケ状具調整を行っている特徴がある。内面は削りを施すのが一般的で、まれに指頭状圧痕を留めるものもみられる。

14~17・19 は壺形土器で、いずれも複合状の有段口縁をもつて②類の系譜につながるものと考えられるが、外反する口縁部の先端を先細りとする①類 (14) と、直立しない内傾気味とし、端部をナデ押えを施す②類 (15~17・19) がある。14 は口径 14.2 cm で内外面ともナデ調整を施す、15~18 は口径 12.5~13.2 cm の小型と 15.2 cm の大型があり、口径部をナデ調整として体部外面にハケ状具・内面をナデ調整とするが、18 では内面に押圧痕をかすかに留める。

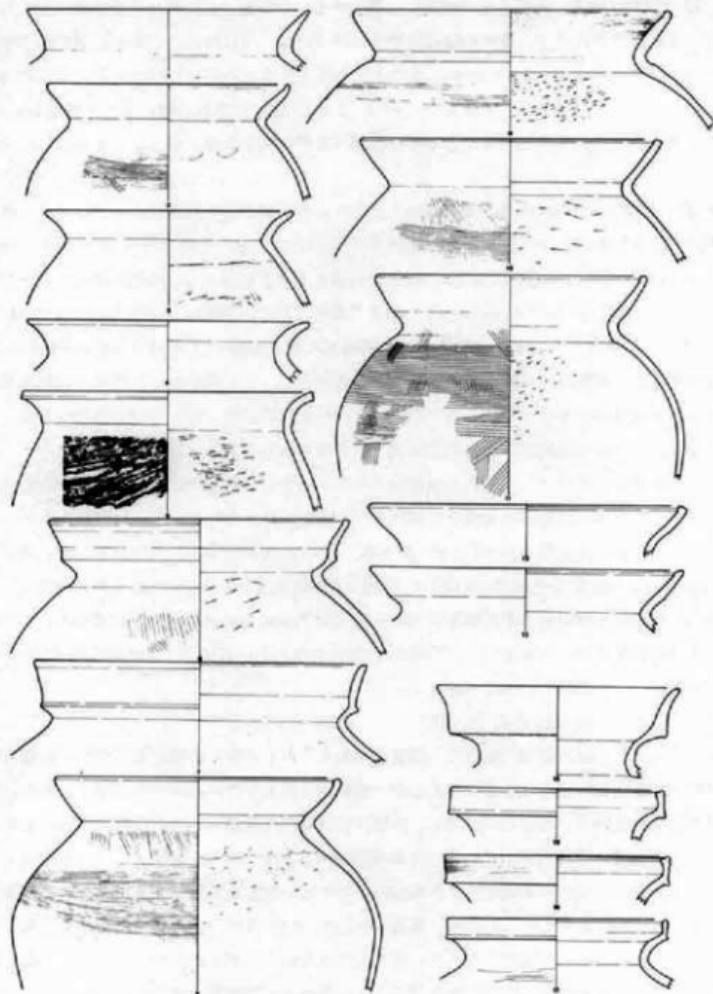
20~21 は器台と考えられるもので、口径 8.5 cm の小型の 20・口径 17.2 cm の大型の 21 はそれぞれ内外面ともナデ調整を行っている。

(II) その他の土器 (第 29 図 22~27)

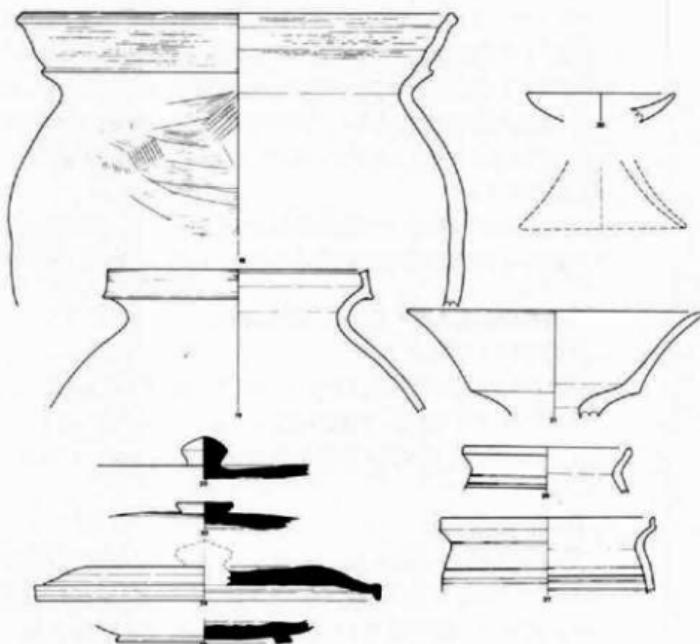
B 地区拡張区の上記土器溜り周辺の上部層より出土したもので、拡張区より検出した櫛立柱建物に伴なった遺物と考えられるものであるが、遺構内に納まっていた遺物ではなく、また、近接して別の櫛立柱建物等があるために一応、拡張区包含層出土遺物として取り扱ったものである。

22~24 は壺蓋で、宝珠形もくずれてつまみ頂部が円みをもつものと扁平となる 2 種がある。3 は口径 20 cm となる大ぶりのもので、天井部にかなり広い面をもち肩部より山巒状にのびる口縁部を端部で強く折り返しているもので、器高 (現存高 2 cm) は低い。内外面とも比較的繊かなナデ調整を行っているが、23 は天井部に荒い削りを行ったのにかすかにナデを行っている。25 は底径 10.3 cm の付高台壺で、内面に巻上げによると思われる凹凸面が残るがナデ調整で仕上げている。これら 4 点はいずれも大ぶりのものとなろう。

25・26 は土師器の小型甕で、口径 9.6 cm と 12.3 cm のものである。口縁端部を肥厚気味に仕上げたものと、上方に向かってつまみあげて伸張させたものとの 2 種があるが、外面調整は荒いカギメを行施す同様の手法である。



第28図 B調査区西松原区土器類一括遺物 (1/3)



第29図 B調査区西坡埴区土器留り一括 (18~21)・上部包含層中出土遺物 (22~27) (1/3)

VI C調査区の遺構・遺物

灌漑排水事業に係る調査地区にあたる部分で、東→西流する新水路の約4m×100mの範囲である。検出した主な遺構は、調査トレンチにほぼ直行する小溝が多数発見することができたが、性格不明なものとしかいえない。その他小土塹数基と柱列(?)一條に小ビット多数・近現代大溝跡二条である。層序の概要是、①表土層(約20cm)、②淡灰色粘質土層(約25cm)、③淡茶灰色土層(約10cm)、④茶褐色土層(約20cm)、⑤暗茶褐色土(約10cm)、⑥淡黄灰色砂質土(地山)となる。大溝は第②層面で発見され、その他の遺構は⑥層面で検出しえたが、一部に⑤層面より切り込まれていると思われるものも存在するが、④・⑤層の区分は明確にはなしえないものであった。

C調査区中より出土した遺物は、A・B調査区で出土した古墳時代前・中期の遺物の出土はないが、小片で掲載しなかったが、壺蓋内面に返しの付くものも一点含まれ、後載する包含層中出土とした壺中にも、同壺蓋に対応できそうなものも含まれているので、A・B地区同様の7世紀末葉ないし8世紀初頭頃より始まるものと思われる。



小溝は、検出面よりの深さ約5~10cm前後であり、土塙・小溝とも内覆土は上部層とする⑤暗茶褐色土層と同様のものが埋土している。なお、遺構の検出状況は第1号大溝より東側ではかなり明瞭に確認することができたが、以西では地山自体に溝りをもつとともに、大溝東側遺構埋土と異なって淡黄灰色にやや溝りが強く感じられるものであったため、したがって不確定要素が多分に含まれるものとなった。

ここでは遺構の状況については第32図に掲げるのみとし、遺構内出土遺物と包含層中出土遺物に分けて記載するに留め、今後の調査の機会に備えたい。

遺構内出土土器・その他（第31図）

8号小溝出土土器

口径17.5cmの、へたりによるものか天井部が中窪みとなる坏蓋で、肩部分よりなだらかな円みをもって端部を弱く折り返している。口唇部は円みをもたせて終わっている。調整は、天井部に荒い削りを施したのちナデ調整を行っている。

10号小溝出土土器

1は口径約20cm・器高4.1cmの大振りの坏蓋で、天井部はなだらかにかなり広い平坦部をもち、口縁部を弱く折り曲げて口唇部を先細りに仕上げている。内外面とも比較的丁寧なナデを施している。2は底径8.3cmの、底部の端近くで高台を付けた坏で深みのあるものとなろう。内外面ともナデ調整であるが、表面に凹凸を留めている。

11号小溝出土土器

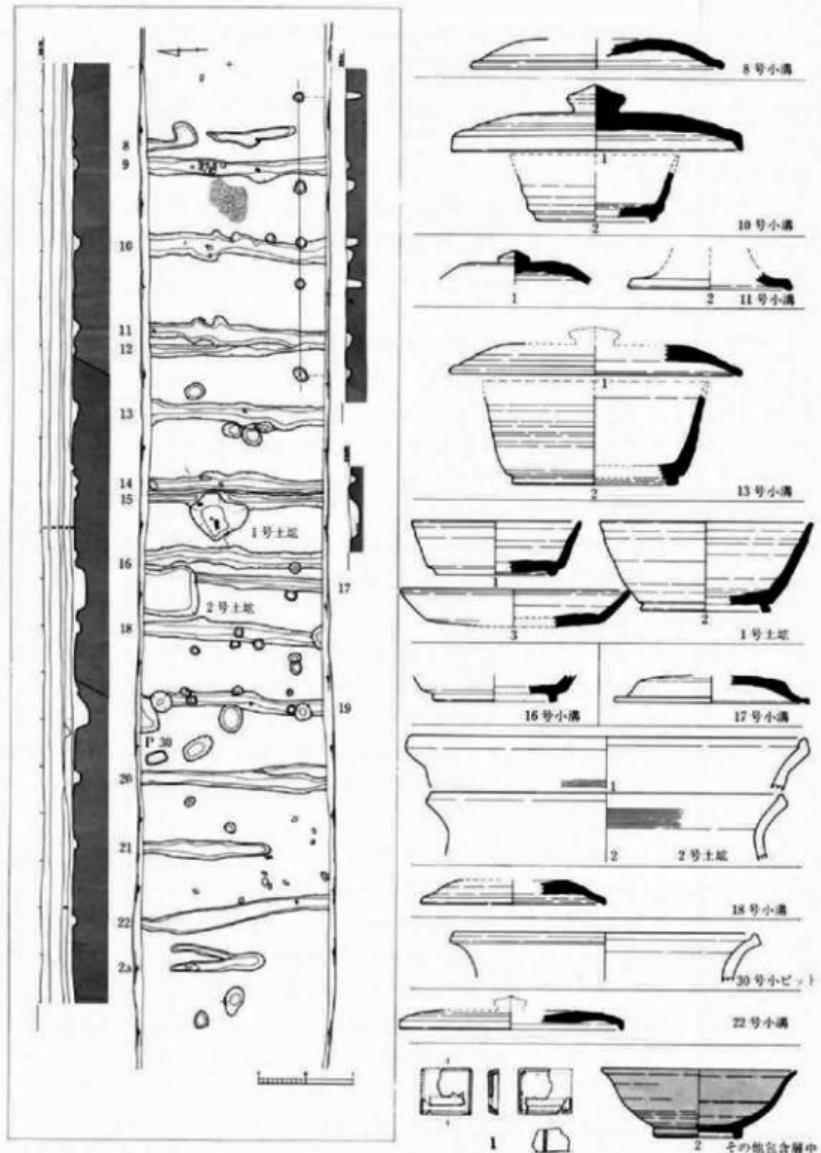
1はつまみ部分が埋没気味となった坏蓋で、やや荒いナデ調整を施す。2は径11.3cmの高环ないしは長頸壺の口縁部かとも思われるもので、内外面ともナデ調整を行っている。

13号小溝出土土器

1は口径20.3cmの大振りとなる坏蓋で、口唇部を小さく内傾気味に折り返すものである。内外面ともナデ調整としているが、外面に凹凸が頻著に残る。2は、口径11.5cm前後・底径11.4cm・器高7.0cm前後の深みのある大振りの坏となろう。内外面ともナデ調整であるが外面は荒い調整である。

1号土塙出土土器

1は口径11.8cm・器高3.8cm・底径8.4cmのもので、底部からの立上りは稜線をもち角ばった器形となっている。2は口径14.2cm・器高6.3cm・底径8.9cmの比較的大振りの深みのあるものとなる。内外面とも丁寧なナデ調整を施しており、外面の一部にうすく自然釉がかかる。3は、口径15.9cmの皿形土器で、底面は荒い削り調整後に粗なナデを行っている。



第31図 C調査区東側部分と出土遺物 ($\times \frac{1}{4}$ ・包含層中出土 1・2は $\times \frac{1}{3}$)

16号小溝出土土器

底径 8.6 cm の高台環で、底面を削り調整したのちナデ調整を行っている。

17号小溝出土土器

口径 13.5 cm で、強く肩が張り端部が八の字状となる天井部をもち、口唇部を小さく折り曲げる。内外面ともナデ調整としている。

2号土塙出土土器

いずれも土師器で、1は口径 27 cm の甕か鉢となる。2は口径 24.5 cm の甕で、口唇端内側をつまみあげるものとなる。外面頸部以下にはカキ目痕がかすかに認められ、2の口縁部内面にも痕跡がある。

18号小溝出土土器

口径 12.9 cm のやや長い肩状となり、端部がなだらかに斜傾して終る环蓋で、内外面ともやや粗なナデ調整としている。

30号小ビット出土土器

口径約 21 cm の口縁端部を肥厚気味とさせたもので、唇部内面側が小突出する。内外面ともナデ調整であり、両面に自然軸がうすくみられる。

22号小溝出土土器

口径 15.5 cm の器高のあまり高くない环蓋となるが、口縁部は下方へシャープに折り曲げて接線も明瞭な角ばった器形となる。内外面ともナデ調整で比較的丁寧である。

その他の遺物

8号小溝～21号小溝間の上部層とする第4層中より発見したもので、上記小溝・遺物より検出するものと考えられるが、この期のと思われるものは調査区東側で検出した柱列状小ビットとその他一部の小ビットがあてられる。ただ、確実に小溝を切って構築される第2号土塙・3号土塙中の遺物でも、小溝出土土器と大差ない年代が想定されるとともに、第4層と第5層区分においても渦りの強弱において別類しえたのみであることも加味して年代比定には不明な要素が多分にあるものと思う。

1は、胴幅の縦 2.15 cm × 横 2.45 cm (透穴 0.39×1.6+α cm) を測る巡方帯で、裏金 (厚さ 0.09 cm) の一部も伴出している。外表面には綠青が湧出している。

2は綠釉陶の柄で、復元口径 13.5 cm・器高 4.9 cm・底径 6.2 cm・高台高 0.5 cm である。半球形の器体に口縁端部をゆるく外反させるもので、高台部は輪状の削り出しによったものである。外底面は平滑であり、高台部から外面体下部にかけては横方向への磨き様の細かな削りを行い、上半部では横方向の範磨きである。内面は横への範磨きであり、内底面で布状具 (?) のナデがみられる。なお、体部内面中位では軽い段状の棱線があり、重ね焼きを行ったと想われる施釉以前と以後による 2 度の熔着痕 (一輪に釉が乗り、一輪は無釉の剥離痕) が部分的にうかがえる。素地は暗灰色をなし緻密であり、釉は外底面から接床部を除く全面に、うすく綠色に仕上がっていいる。

C 調査区包含層出土遺物

第32図はC調査区包含層中等より出土した土器で、1~45は第1号大溝(近世以降墳から)より東側より出土し、46~75は以西で出土したものである。

1は口径10.9cm・器高3.1cmの肩部より凹くふくらみをもたせた比較的器高のある坏蓋で、口唇部を雨だれ状に垂下させたもので、内外面とも細かなナデ調整をしている。

2は口径11.1cm・器高約2.8cmのもので、天井平坦部も狭く、肩部が張らずになだらかに傾斜して口縁端部を面取り様に弱く折り曲げるもので、口唇部は逆三角形状となる。口径17.2cmの10も、同様のタイプである。天井平面は荒い削り後にナデを行ったものとみられる。

4~9は、口縁端部のつくりに異なりがみられるが、器高も扁平で、広くない天井平坦部から山根状に外反気味の長く延びる端部をもつもので、小型の蓋が多いように思われる。

12~14はそれぞれ形態が異なる坏で、12は口径10.7cmの底部立上りより円みをもって立ち上がり、口頸部で屈折して外反する。13は口径14.1cmで、底面よりやや円みをもち、内湾気味にすんなりとのびる口縁部をもつ。14は口径13.7cmで、平らな底面をもち、底部からの立上りはやや外反気味となるが口頸部は直線的にのびる。

15~26は高台坏と想われるもので、15は口径10.7cm・16は13.0cmの、底部より内外面とも強い稜線をもって立上り、直線的ないしやや外反気味にすんなりとのびる口頸部となる。17は底径7.0cmの外側へ強くふんばる高さ1.0cmの高台をもつもので、蓋の底部とも考えられる。26は底径12.5cmとなる大振りのものとなるが盤となるかもしれない。

27~29は、口径15.7cm~17.4cm・器高1.9cm~2.3cmの皿形土器で、口縁端部が外反気味となる27・内腹気味となる29がある。

30は底径16.5cmの盤と思われ、高台は薄手で外側へふんばり、口縁部は大きく外傾しそうである。

31は甕ないしは広口壺かと思われるもので、口縁端部を外方へ短く屈曲させたものである。

32~36は土師器の甕の一部と考えられるもので、32は口縁端部に面取りを行う。33~34は端部を上方向に屈折させたもの・35は小さくS字状に折り曲げたものである。

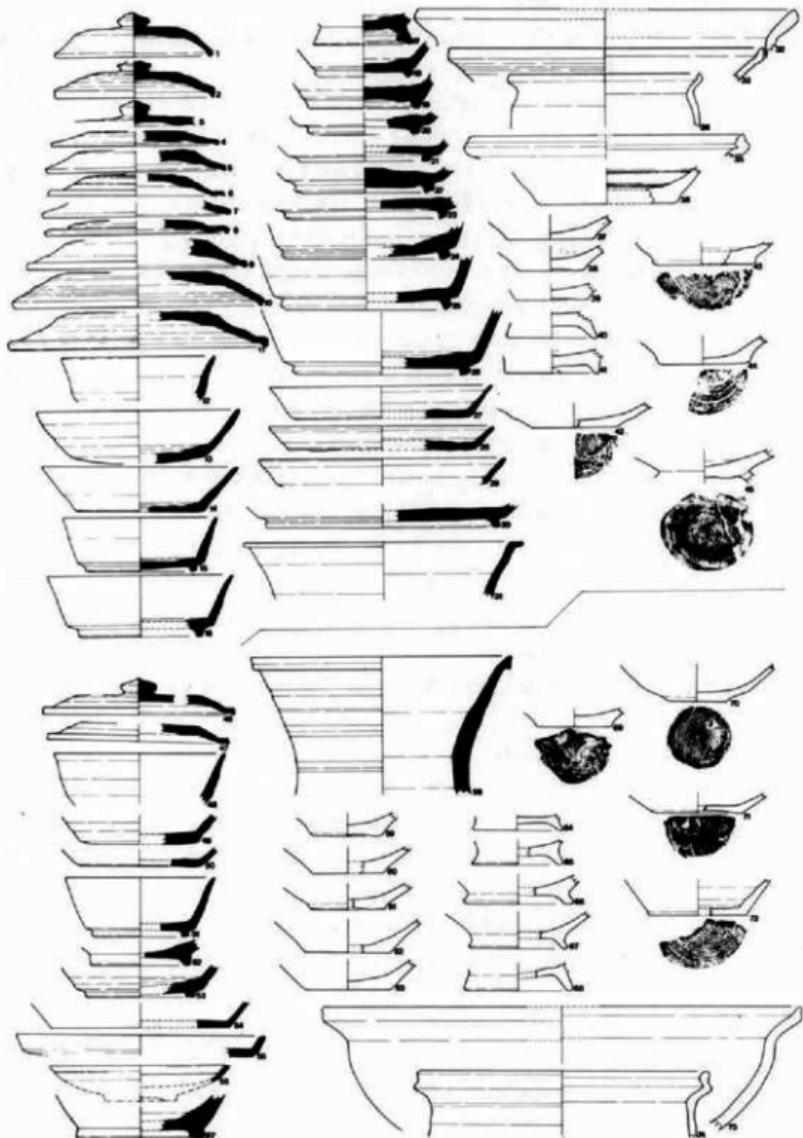
37~45は、無台・台付の楕形土器と思われるもので、38~41は内面黒色としたものである。39の底面にも摩耗しているが回転糸切痕がかすかに認められる。

46~47は口径13cm前後の低後の低平な坏蓋で、48は口径12.0cmの深みのある坏となろう。51は口径10.4cm・器高4.2cm・底径6.7cmである。底部より強い稜線をもって体部が立上る。55は短い体部をもつ皿で、立上りの内面では強い稜線となる。

56は口径12.5cmの縁輪の皿形土器で、口頸部位に弱い段がつく。素地は軟質で、淡緑色となる釉が薄くかかっている。

57は底径9.0cmの灰釉陶で、底面以外の外面に透明な光沢がある。底面と体下部は削り調整が何え、内面はナデ調整である。

58は口径18.4cmの、双耳瓶の口頸部かと考えられるもので、口縁端部を肥厚させ下方向に突出状としたものである。



第32図 C調査区包含層出土遺物 (1/4)

59~71は土師器楕形土器の底部で、72は小形甕の底部と思われる。内外面ともナデ調整を施したもので、高台は全て付高台の外側へ強くふんばる。

73は口径33cm前後の鉢形土器で、口縁端部を上方に小さくつまみあげるもので、体部外面にカキ目痕がある。74は、くの字状口縁の上部を逆くの字状に上方に折り曲げる變形土器で、口縁径20cmである。

VII 小 結

上二口遺跡で発見した住居跡等遺構は、A~C（調査）地区の地区ごとの小グループを保ちつつ継起的に営なまれていたものと考えられるが、A地区では竪穴住居跡4軒・掘立柱建物2棟・その他、B地区では竪穴住居跡5軒・掘立柱建物3棟・大型土塁2基・その他、C地区では掘立柱建物（？）1棟・小溝多数・その他小土塁等がある。

しかし、発掘した調査範囲は新設用排水路にあたる、幅約4mで延長約320mによる線的な調査であったため、水路線内で発見できた遺構も部分的に発掘したものが多くを占める。したがって、規模・構造といった基本的な遺構内容や全体的な状況についても不充分なままとなつたが、ここで、調査により検出した住居跡等遺構の年代観を呈示してその変遷について若干ふれておきたい。

上二口で出現する最も古い土器群は、A・B地区の最下部で単発的に検出した口縁帯に擬四線文を施す複合口縁變形土器等の一群で、北陸地方土師器第I様式（月影式）^①に比定される、4世紀初頭頃に想定されているものであるが、この期に該当する確實な遺構は顕現しておらず、若干の細炭化物粒を含む浅皿状の落地より発見したことから、後出遺構時の整地による上部削平ないしは洪水等の急激な削平と堆積擾乱によつたものではなかつたろうか。なお、これらの土器は主に後出する住居跡近辺の、あまり広がりをもたない範囲で出土している。

次に現れるのはB地区の土器が集積状に検出された土器溜り遺構とB1号住居跡である。この期の土器群は、金沢市高島遺跡の調査によって出土した良好な一括遺物をとりあげた橋本澄夫氏により、従来よりやや資料不足であった土師器第III様式をこの一括遺物を標準（高島式）^②に設定する提唱がなされた一群にはば対応できるもので、5世紀前葉頃の年代が与えられているものである。ただ高島遺跡では、口唇端部が内傾して内面に明瞭な棱線をもつて肥厚壁をつくる變形土器が多出しているのに対し、当遺跡出土のものは上部よりナデ・押えによって肥厚するが、円みをもつものが多く、内傾させたものは極少であるとともに棱線も弱い。若干の古相もうかがえるのではなかろうか。

月影式期に始まり、やや断続的であるが、布留式など畿内系タイプの變形土器の影響下に現われたと考えられる土器溜り・B1号竪穴住居跡の時期以降、かなりの隔絶がみられる。かつて発掘調査され、当遺跡の北約0.5kmと至近の位置にあたる松任市三浦遺跡^③においても下層より出土した月影式期以来、中層とされる奈良末～平安初期に再出現するまでの断絶がみいだされている。扇状地のもつ、水利あるいは洪水といった自然的条件下での制約の基に着手される開拓が、確実

な広がりをもちえず停滯性を保持したまま、奈良・平安期の開発へと吸収されていくようである。こうした不安定な要素を保持した扇状地への進出は、当扇状地と縁辺部～内灘砂丘をかかえて隣接する、北方の広範な沖積地・後背湿地よりなる金沢平野部の弥生文化波及以降の遺跡分布状況に照らして論考された、三浦遺跡報文中に詳しく述べられているところであるが、平野部の北方にあたる後背湿地・沖積地より着手される水田農耕が、中期後半～後期を通じて生産の増大～集落の拡大をもたらし、三浦下層（月影式期）の時期が、大規模化集落の解体～拡散（遺跡数の著るしい増・農耕具としての石器の消失など）する、「水稻栽培が広く普及した第一の画期」^①としてとらえられているもので、生産性の増大・人口増と集落の拡散・分村化現象への傾向は、金沢平野部での弥生時代遺跡数約20に満たない状況に対し、古墳時代の集落跡と推定される遺跡数は約60ヶ所にのぼり、その過半が古式土器を伴なう4世紀代のものであるという、現状での遺跡分布状況を整理し検討を加えられた小嶋芳孝氏の集約結果^②においても同定されるものであるが、こうした動向の一つの検証的事例は、北陸自動車道建設工事に伴ない発掘調査されて、24戸の竪穴住居跡（同時性をもつもの7・8戸）と約60基の土塙墓（？）からなる塚崎遺跡^③と、小谷を挟んで対峙する西側の丘陵部で発見された94基の土塙墓・10基の方形周溝墓・12基の方形台状墓の変遷の予見がもたれる埋葬個体總数120基の七ツ塚墳墓群^④が、塚崎遺跡と同時性をもつ三世紀後半～四世紀前半頃の、ほぼ二・三世代にわたる有機的な関係にあったとみなされているものであるが、「七ツ塚墳墓群が塚崎遺跡の構成員のみで形成されたものではないらしい」という、少なくとも後半においては複数の農業共同体群の首長層共有の墓域とみられる見解が示されている。金沢平野北方の沖積平野部を媒介とした地縁的集団では、四世紀前半頃には共同体間の支配・被支配関係を増幅させつつ、小地域集團化の傾向を強めてきた時期としてとらえられるようであり、こうした時期を背景として扇状地への開拓が着手されているようである。

扇状地上における上二口遺跡での再開発的第二の緒現は、A第4号住居跡（一括遺物）期に求められる。炉跡かと思われる焼土を伴なう小ピット上とその周辺で検出された一群で、壊蓋の棲をなして下方へ垂下する縁部・球胴状の体部から、頭基部でややくびれて長く孤状に外反させる甕形土器などの特徴は、飛鳥・藤原宮^⑤の第V期とされるSE1105出土遺物には類似品を求めることができ、藤原宮跡^⑥でII C形式とされる壊蓋縁部の特徴などがみられ、このII型式は大宝3年（703年）頃と想定される時期に使用されたとみられていることから、ほぼ7世紀最終末～8世紀初頭の時期に比定されるものと思われる。A第4号住居跡とはほぼ同時期性を認めうるのはA第2号住である。これに後続するか併行時期ともみられる住居跡はA3号居跡についても想定されるが、出土遺物は不鮮明で時期比定は困難であるが、包含層中出土遺物に対応させて考えてみると、サクラマチ第3号窯^⑦～和氣1号窯^⑧期に包括されるように思える。和氣1号窯跡資料は、平城宮跡で天平宝字7年（763年）の木簡を共伴したSK219出土のものや、秋篠寺北方建物基壇から検出された一群に比定された、8世紀後葉の年代観が与えられている。^⑨

一方、B地区ではB2号竪穴とB4号竪穴の切り合い関係からB4号が後出するもので、B5号竪穴はB3号竪穴を切りB2号掘立建物に切られている。

なお、B1号掘立建物はB4号竪穴と方位を同じくして並列し、B2号掘立建物期と考えられ

る小ビットによる切込みがある。B 4 号竪穴と同期の倉であると考えたい。

B 4 号竪穴と B 5 号竪穴との先後関係は明確ではないが、B 5 号竪穴は、後出する B 2 号掘立柱建物と軸線をほぼ同方位にもつことから B 4 号竪穴より後出的に思われる。

最終段階の建物は、B 2 号掘立・B 3 号掘立建物となるが、柱の据付掘方が 50~60 cm のしっかりとした方形のものである B 2 号掘立建物が先出するものと思われる。

では、これらを出土した遺物によってみると、竪穴住居跡中の最後出と考える B 5 号竪穴のカマド内より出土した上器は、金沢市末古窯跡 ST-02 資料^⑧ 中の新相タイプないしは和氣 1 号窯跡の坏蓋口縁部に似たものがあり、和氣 1 号窯では上師器と同一器形の鍋・甕など若干焼成されているよう、体部上半をカキ目・下半を平行、同心円状タタキ痕をもった同様手法の土師器甕が、この竪穴中より出土していることからも該期に比定されるものと考えたい。この B 5 号竪穴遺物と、先出的な 4 号竪穴・3 号竪穴床面出土遺物を比較してみると、4 号竪穴土師器甕の体上部でカキ目を施している点では同様であるが、口唇部のつまみ上げがやや明瞭化した 5 号竪穴出土のものが若干の新相に思える。しかし、3 号竪穴では 5 号竪穴甕口唇に似通うものであり、これらは極めて近接した時期にあたることが想定される。

次に、掘立柱建物 B 2 ・ B 3 号がいつに求められるかであるが、調査区中で最新の遺物となる包含層出土とした須恵器に対応したものという前提にたてば、平城宮 V 期の SK 870 (780 年頃)^⑨ 出土の須恵器坏蓋に近似性がある。A.D. 800 年前後に考えられる長岡京出土品^⑩ の須恵器坏蓋では、頂部に平坦面があり肩から内湾気味に強くくびれて段をつくり、再び平坦部をもつ形態がみられ、9 世紀前半に想定されている平城 SE 311 上層^⑪・SD 650 A^⑫ では顕著なタイプとなるようみうけられ、また、松任市横江莊 (818 年の前後) 遺跡出土品と同型式と考えられている末古窯跡 SS-01 の資料^⑬ と比較しても、先出的に考えられるので、B 2 ・ B 3 号掘立建物の時期を 8 世紀末頃の時期に想定しておきたい。

C 調査区では、礎突性をもつ建物は検出しておらず、南北方向にはほぼ平行して走る小溝が多数と、土塙敷基が確認できた。これらの小溝・土塙内充土と区別しない堆積状態で混在した状況での同様の遺物を出土している。平行して走る複数の小溝群については県内でも序次に類例が認められるようになってきているが、性格については明確となっていない。そのなかで、徳前 C 遺跡^⑭ では 1.2 m~1.7 m 間隔で平行する幅 30~50 cm の小溝約 30 条 (調査区内) が検出され、小溝を切って後出する掘立柱建物にも雨落溝とは異なる方形開溝が伴なっており、地下水位の高い立地からも、建物前段階の耕地としての排水を目的とした水田の溝とする見解が示されている。藤原宮北調査区検出^⑮ の小溝群についても建物が在存した時期では溝が認められず、以前と以後の小溝であることから水田耕作に関するものと考えられている。上二口遺跡でのこれらの小溝も、下部包含層と小溝内充土は同一層に想えるもので、出土土器も奈良前葉～平安前葉頃までを内包することからも、一応該期中では耕地であったと想定しておきたい。

なお、上記での包含層上部では三浦遺跡上層 (平安後期)^⑯ に対比できる遺物が出土しているが、この期に想定される遺構としては小溝内充土と相違が認められた柱穴状小ビット列 (東西 3 間分?) などがある他は不明といえる。この層中では他に、綠釉陶碗 1 点・銅鏡帶巡方 1 点がある。

ただ、包含層下部との区別的なとらえ方は漸移的な渦りの若干の強弱によるもので、不鮮明な要素を孕んでいるとはいえる。

縁釉陶の特徴は、内湾気味に立上る口縁の端部をゆるく外反させる。高台部はほぼ垂直な断面箱形の輪状の削り出しによる。調整は、口唇部まで細かな荒磨きを行う。施釉前と後の重ね焼きと想われる痕跡をもつ。などであり、殊に高台部のあり方から京都周辺窯で焼かれたものとみられる⁶ようである。施釉陶の年代観については高島忠平氏の「平城京三坊大路側溝」(考古学雑誌57-1)資料からの提言以来論議中にあると思われるが、平城宮ではⅧ期(825年頃)より縁釉陶が認められるようで、9世紀の前期に比定されるSD 650 A・B出土資料⁷と対比しても上二口出土の類例は求められない。京都周辺諸窯の研究成果をまって判断すべきところと思われるが、一応、県下の須恵器窯跡資料による年代観に対比すれば戸津4・3号窯期⁸頃に想定される遺物が包含層中で認められるので、10世紀後葉頃の年代を与えて今後の検討資料としておきたい。

なお、C地区で特異とすべき遺物として銅製帶金具(巡方・孔は不明の裏金具)1点がある。畿内色を匂わせる縁釉陶とは近接(16~22小溝間包含層)した位置で出土していることから因果関係に興味がもたれるが、調査区の状況からは明確に把握していらない。ただ、佐藤興治氏の研究⁹に照らせば、律令時代の官人が用いた鈔帶の銅鈔から石鈔へ移行する最終的な改廃は、制度上では弘仁1年(810)からであるらしく、鳥油銅鈔巡方の分類では上二口出土のものはA-IVないしはA-V(大初位、少初位)の文官鈔帶に該当するものであり、周辺部での小溝内から出土した奈良前葉~平安前葉頃に考えられる土器(時期)に制度的な側面からみれば対応することも可能となってくる。後考をまって再度検討の機会を得ていきたいと思う。

VII まとめ

以上により、今回の調査で認められた遺跡の推移を概略的にとりまとめる。

①まず4世紀初頭頃に農耕小集団の開拓の着手があり、次いで、間断を伴なう5世紀前葉に再び小集団(4C初頭の遺物検出範囲に比べてより集約した点的な範囲内で検出)の定着化の試みがみられるが、いずれも土器型式で一様式内での廃棄となっている¹⁰。

②以降、かなりの隔絶の後の7世紀終末頃、ほぼ同様の展開をたどったとみられる堅穴住居跡2軒+αを一単位とする2グループ(A・B地区)の出現がみられ、8世紀後葉には倉庫かとみられる掘立柱建物(B地区で検出)が伴なうこととなり、続いて8世紀末葉頃では掘立柱住居への移行が認められる¹¹。

③しかし、9世紀中葉頃~10世紀前半段階にかけての遺物は不鮮明となり¹²、該期に想定できる住居跡等遺構は検出していない。新たに10世紀後葉~11世紀頃とみられる遺物の散布及び掘立柱建物の断片(発掘区内)と、つづく中世初頭頃の土塙が認められるようになるので、一時期開発の弛緩を介していると思われる。

④なお、C地区では4・5世紀代の先駆的集団の痕跡は認められないがA・B地区同様、ほぼ

7世紀末頃～9世紀前葉代にかけの遺物を包含した、畑作ないし水田耕作後の裏作としての畑作かともみられる畝状の遺構が認められ、10世紀後半頃より一部宅地となっていると考えられる。また、所属年代は調査区の状況から特定していかないが、いずれにせよ銅鐸巡方の出土には下層官人^⑨ないし相当者の何らかの介在を示すものとみなされる。

などに要約されるがこの内で、当層状地（殊に扇頂～扇央部）に於ける大化以降の律令的公権力を背景とする開発の時期的予測について、考古学的見知からにも求められている課題は大きいと思われる所以、從来にはみられぬ開発の質的な変化への画期と予想される②項におけるなにがしかの問題点を掲げて今後の検討に供しておきたい。

まず上二口遺跡出現の住居跡群を持続朝後葉頃からと想定するのであるが、扇状地上においてこれに先行する7世紀代の集落跡を求める場合、現状では僅かに末松庵寺下^⑩より検出された住居跡（確認1棟）をあげるにすぎない。分布調査の浸透・発掘調査件数等を考慮に入れたとしても、凸状の礫層帶（現表土下20cm前後）と可耕地としての土の堆積・主用水路の制約などの理由が推測される、重複した集落（占地）の検出例が多いなかにあって今なお検出しえない状況からは、極めて乏しいものと考えざるを得ない。昭和52年に発掘（県教委）が行なわれた末松ダムイカン遺跡では、果樹園造成に伴う用水路敷という限定された小範囲（約100m²）の調査ではあったが堅穴住居跡8棟が検出され、今後の整理結果に待たなければならないが、「口縁端部無返り壊蓋の出現した時期」^⑪から以降の住居跡とすれば、ほぼ飛鳥京V型式＝天武朝（7C第IV四半期）^⑫を遡りえないものと考えられ、また、末松庵寺の創建時期^⑬についても複弁系瓦当井と単弁系の外区に二重に鋸歯文帯を施す軒丸瓦の出土からみて「持続朝か遅れても文武朝」^⑭を大きく逸脱しないと考えられることからも、持続朝を相前後する時期に包括される集約的な開発の展開として捉えられる可能性が強いといえる。

そして、この期より集落跡（上二口）の維続化が保たれ、8世紀後葉～9世紀初頭頃では周辺部で新たな数遺跡の出現^⑮が確認されることから、一層の広域安定化を迎えつつあったと考えられる動向の一つの裏付けには、在地の郡領道君一族によって掌握されていたとみられている末古窯跡の生産の開始は8世紀中葉頃からで、9世紀初頭にピーク^⑯に達するとみられることは、開発地への人的移動—需要の拡大に呼応した展開として充分照應される。ただ、ここで問題となるのは上二口遺跡を通じて8世紀中葉代での生産性と後葉代での一応の伸張過程をどのように把握できるかであるが、史的研究によって指摘^⑰される、8世紀前半代の越前国加賀郡の大税蓄積量や粗入量が越前諸郡を凌駕するにもかかわらず、稻穀量に比し穀稻量が著しく大きく、出掌本稻の量も当然隣接する諸郡に比を見ない極めて大きいものであったことは、国家的な勤農機能への衣存度の比重が扇状地を含む加賀郡において極めて高いものであった。とみられることは、開発から間もない、耕作地の水田としての機能化への蓄積・安定化（例えばC地区の畝状遺構など）への過渡的段階が想定されなくはない。そして、一定程度の解消の傾向性として、天平宝字5（761）年道公勝石（加賀郡少領）の累積六万束に及ぶ私出掌^⑱行為によって示される、郡領層自らの富豪層化に内在された相対的な生産の向上も推測されるが、しかし、一般的に中・小班田農民層が公私出掌の多くに依存しなければ再生産を維持しえない限りにおいては、律令諸負担にも耐えて自

立性を高め、生活レベルの向上に結びつくとは考え難いので、こうした意味で上二口遺跡の後集代で相応の伸張がみられた、豊穴住居2軒+ α 単位を郷戸的とみるか、2軒+ α の2集団+ α を郷戸(的)内の各戸の経営単位とみるかはなお問題が残るけれども、後者のある程度の自立性を保持した中規模以上の階層の構成に係る^①當農の維持的蓄積によってもたらされた伸張と想定するのが穏当とも思えるが、この様な問題への接近には相対的な対比資料からの検討が不可欠に考えられるので、一応の可能性の問題点として掲げるのみとして後考に委ねたい。

最後に、扇状地とその開発という格好の遺跡に直面しながらも、調査・整理を通じてその問題の所在を充分消化しきれなかった。例えば、班田制と表裏一体をなすとみられる条里の存否に対する詳細な検討、あるいは耕(状)地の出現に対する自然科学分野への対応の欠落など、圃場整備事業という切迫した状況を考慮したとしてもなおかつ、その理解に接近する重要なポイントが孕まれていることを痛感せざるを得ない。調査担当者自らの責に帰す反省点として明記し、今後の調査でなにがしか活かされることを急いでまとめにかえたい。

上二口遺跡検出建物関係一覧

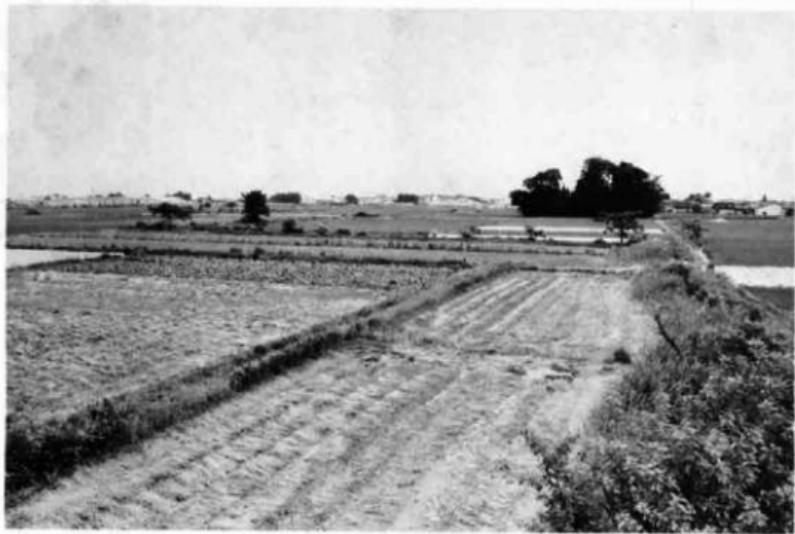
地区	遺構	規模(m)	方位	時期	備考
A	A 1号豊穴	2.8×(?)	N-11°-W	8C(?)	
	A 2号豊穴	2.8×2.8+ α	N-15°-W	8C初	一部貼床・炉
	A 3号豊穴	3.8×(?)	N-12°-W	8C初-中業(?)	一部貼床・2号住と並列
	A 4号豊穴	不明	N-~6°-W	7C末-8C初	炉跡中に遺物添付
	掘立建物A 1	9(4間)+ α ×(?)	N-13°-W	9C前業(?)	柱穴掘方方形あり
B	掘立建物A 2	4.3(2間)×(?)	N-S	11C頃(?)	柱穴掘込みは、洪水後?の上位層より
	B 1号豊穴	4.3×3.5	N-40°-E	5C前業	近接して同期の土器羈りがある。
	B 2号豊穴	3.7×(?)	N-40°-W	8C前業	B 4号によって若干切られる。
	B 3号豊穴	不明	N-26°-W	8C前業	小型甕1点出土
	B 4号豊穴	5.5×4.95	N-35°-W	8C中業	カマド状遺構あり、甕片あり、
B	B 5号豊穴	4.1×3.6	N-5°-W	8C中業	カマド付設・甕・环片あり
	掘立建物B 1	5.4(3間)×2.3(2間)	N-35°-W	8C後業	B 4住と同方位・並列
	掘立建物B 2	11.5(7間)×4.2(2間)	N-~4°-W	8C末	柱穴掘方50~60cmの方形
C	掘立建物B 3	不明 5間×3間(?)	N-6°-W	8C末~9C初	柱穴掘方40~50の円方
	柱立建物(?)	不明 柱穴(?)3間	E-W	10C後業~11C (?)	径20cm前後の円形ピット

註

- ① 吉岡康暢「北陸における土師器の編年」考古学ジャーナル6(1967)
- ② 横本澄夫「金沢市高島遺跡」金沢市教育委員会(1975)
- ③ 吉岡康暢ほか「加賀三浦遺跡の研究」石川県・松任町教育委員会(1967)
- ④ 小嶋芳孝「金沢市末町付近の窯跡群とその歴史的性格」『石川考古学研究会誌第18号』(1975)

- ⑤ 吉岡康暢『金沢市塚崎遺跡（第1次）』『金沢市塚崎遺跡（第2・3次）』石川県教育委員会（1970・71）
- ⑥ 橋本達夫・谷内尾晋司『金沢市七ツ塚墳墓群』石川県教育委員会（1974）
- ⑦ ⑥に同じ。なお、同様の見解がみられるものでは吉岡康暢『七ツ塚墳墓群の展開』『古代の地方史4』朝倉書店（1978）
- ⑧ 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告II』（1978）
- ⑨ 奈良県教育委員会『藤原宮』（1969）
- ⑩ 高橋一裕『坂口町米丸サクラマチ窯』石川県教育委員会（1975）
- ⑪ 前掲③に同窯跡資料が掲載され、分析が行なわれている。
- ⑫ 前掲④で示された見解による。
- ⑬ 前掲④で紹介され、8世紀中葉に比定されている。
- ⑭ 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VI』（1976）
- ⑮ 同上による。
- ⑯ 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告IV』（1965）
- ⑰ 同上 『平城宮発掘調査報告IV』（1974）
- ⑱ 前掲①と同じ。
- ⑲ 清尻修平『鹿島町徳前C遺跡調査報告(1)』石川県教育委員会（1978）
- ⑳ 前掲⑧と同じ。
- ㉑ 前掲③と同じ。
- ㉒ 寺島孝一氏（平安博物館）の教示による。
- ㉓ 前掲⑫と同じ。
- ㉔ 高橋勝喜ほか『戸津5号窯石川県古窯跡調査（第4次）報告』石川県教育委員会（1979）
- ㉕ 前掲⑦と同じ。
- ㉖ 特に4C初頭段階での遺物出土状況は、遺構の残欠かともみられる浅い窪状地や、当該地土とほとんど遡別がつかない（微量の炭化物粒を含む）程の面的な部分堆積層中よりみい出されることから、急激な洪水による削平、再堆積が推測されるもので、廃棄の要因には、こうした土砂の移動に伴なって地形的な微変化→土壤・灌漑水路（流）の変動などが主たる要因の一つをなしたとみられる。
- ㉗ 従って、この期の開発には比較的安定した灌漑用水の供給と確保、ひいては用水路の開設が見込まれなければならず、ゆるやかではあるが著しい生産性拡幅への努力は集落の組織のなかに求められ、生活水準の一応の向上へと結びつくのは8C後葉～末葉に至ってからといえそうである。なお、ここで用いる隔絶は当遺跡自体にみられる隔絶であり、属地へ進出した集団の開発自体の放棄と意味しない。
- ㉘ 平安中葉段階の土器編年観に左右される側面も認めるが、位置付けが難しい土器自体謹少であることから施設性は動かし難い。
- ㉙ 制度的な網羅の使用は『扶桑略記』慶雲4年条、『日本後紀』延暦15年2月条・同弘仁1年9月条によって、707～796年・807～810年にあたることから一定、在地（越前國加賀郡）に於ける9C以前の現状で確認されている初位相当者には、8C前半代の都領層中に名を連ねる主張外少初位上歎12等道君安麻呂（越前國正規帳『大日本古文書』）がみうけられる。その當否は別として、今後の検討についでおきたい。
- ㉚ 吉岡康暢・他『史跡「末松庵寺」』石川県野々市町教育委員会・末松庵寺調査團（1967）
- ㉛ 清尻修平氏教示。氏は、末松庵寺に對面隣接した同時代性的な集落跡であることから、建立に係わる何らかの集団を予想されているようである。
- ㉜ 『飛鳥京跡二』奈良県立橿原考古学研究所編（1980）
- ㉝ 文献註㉝のなかで、7C末～8C前半の年代觀を示され、「奈良朝前期に落ちつく可能性が大きい」と示唆されるなかには、創建時屋瓦の供給源を末古窯跡群に求められる可能性からの表現と理解するが、同古窯跡群資料の整理・検討（註④）を行なわれた小島芳孝氏によってその可能性は否定されるので、よりA.D.700頃に近づけるとみられる。
- ㉞ 総刷版『飛鳥白瓦の古瓦』奈良国立博物館編 東京美術（1982）
- ㉟ 三浦遺跡中層（註㉝）・荒屋集落遺跡（『鶴来町の古代中世遺跡』1963）・安養寺遺跡（『鶴来町安養寺遺跡群調査概報』1975）など。

- ⑩ 註④と同じ。
- ⑪ 註③・浅香年木『古代地域史の研究』(1978)などによる。
- ⑫ 「続日本紀」・註⑩文献を参照した。
- ⑬ 加えてもう一つの可能性からの推測として、同時的出現（A・B・C地区）と同質的展開の一連性のなかにあって、綱鷦が制度上の時期に納まるという前提にたった場合においては有力首長層等系譜一族などの構成をも想定しえなくはない。



上二口遺跡近景（右手の森のむこうは三浦遺跡）



試掘調査状況



A調査区（北より）



B調査区（北より）



C調査区小溝跡（西より）



同上（東側より）



A 1号桩立柱



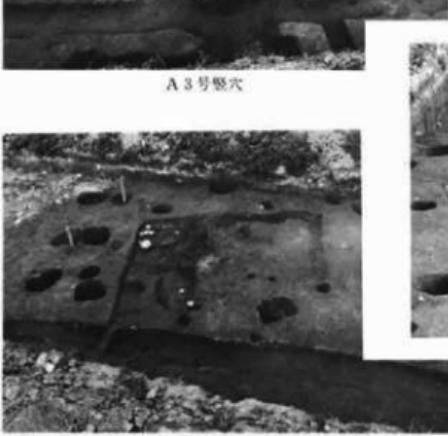
A 2号桩立柱



A 3号竖穴

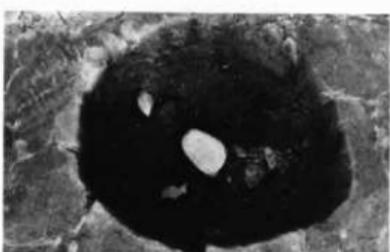
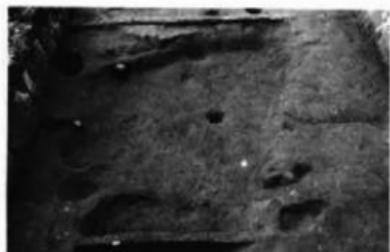


A 4号竖穴



A 2号竖穴

A 2号竖穴 (手前) と
A 3号竖穴 (奥)

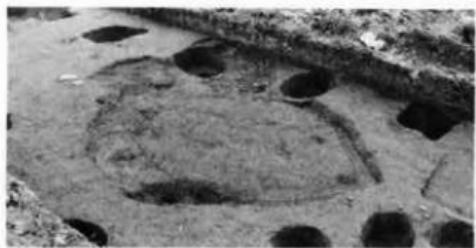




B調査区作業



B調査区冠水



B 1号堅穴



B 2号掘立柱穴



B 2号堅穴（手前）と
B 4号堅穴（奥）



B 5号堅穴



C 調査区（東より）



同左。小溝細部と遺物



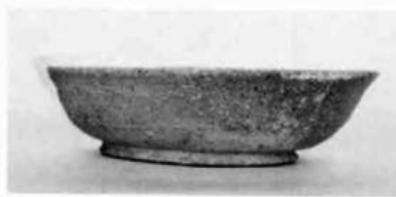
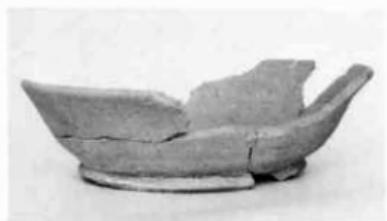
C 調査区東中央部



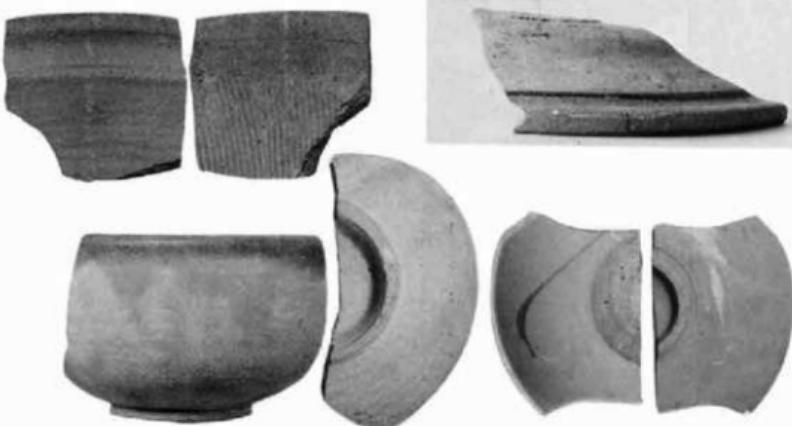
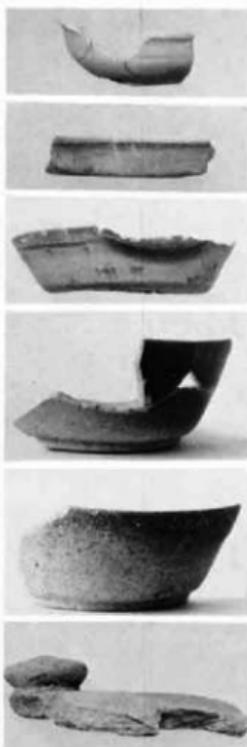
C 2号坑内遺物



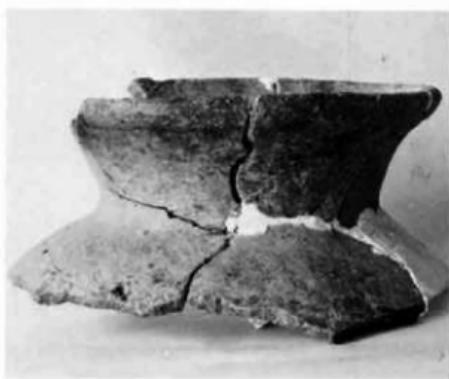
C 調査区（西側）



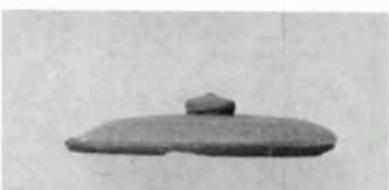
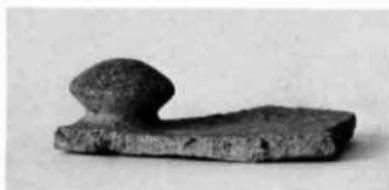
A調査区第4号住居跡内出土遺物（右下は同2号住出土）



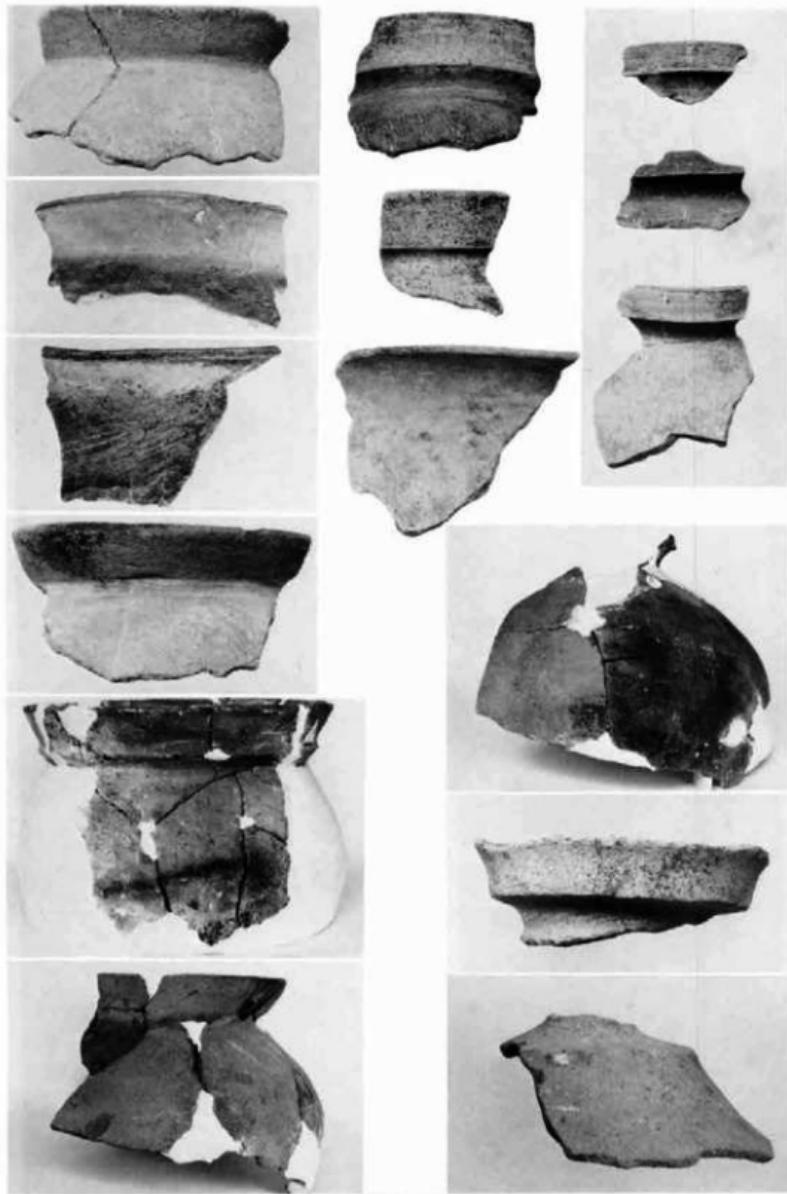
A 调查区出土遗物



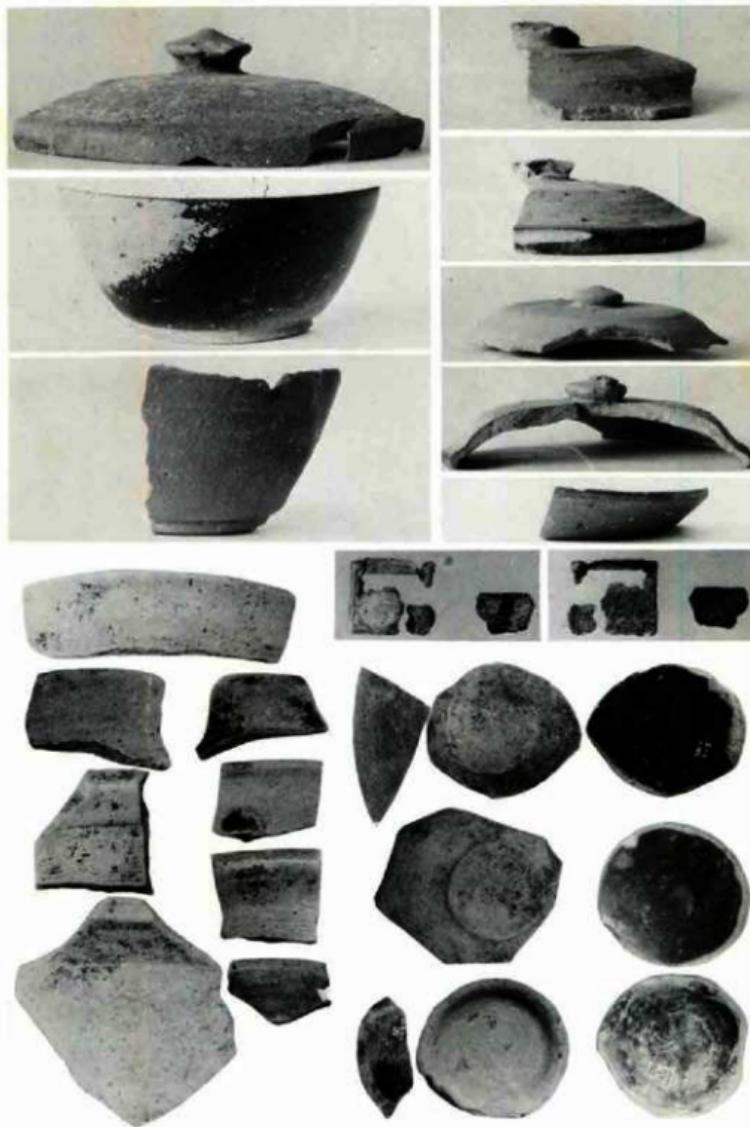
B調査区出土遺物（その1）



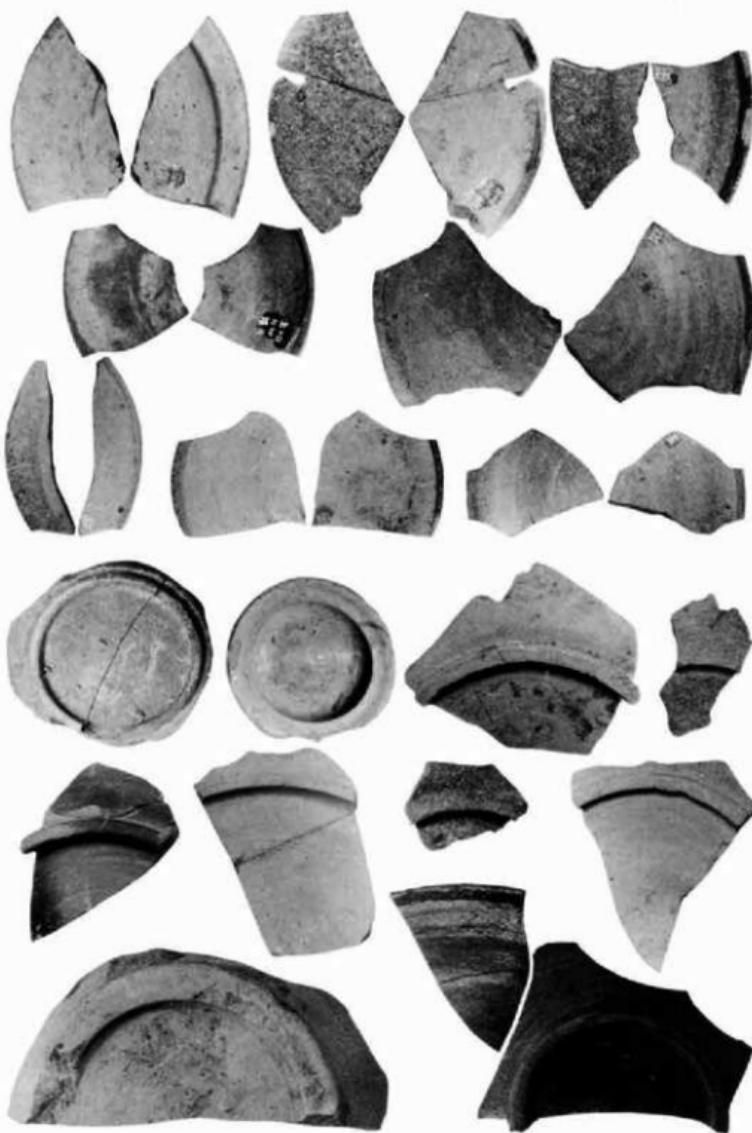
B調査区出土遺物（そのII）



B 調査区（西坡張区）土器混り遺物



C調査区出土遺物（その1）



C調査区出土遺物（そのII）

松任市上二口遺跡

県営圃場整備事業（林中地区）

県営灌漑排水事業関係埋蔵

文化財発掘調査報告書

昭和 57 年 3 月発行

発行者 石川県立埋蔵文化財センター

金沢市米泉 4 丁目 133

印刷所 株式会社 橋本 碇 文 堂

金沢市大手町 2 番 35 号